

**生徒会活動にどのように向き合うべきか
《2021年度浅野学園生徒会引き継ぎ書》
【改訂版】
(公開用)**

2021年度浅野学園生徒会会長
坂本 優樹

目次

はじめに	3
第Ⅰ章 どのような生徒会がよい生徒会か	4
第1節：理想的な生徒会とはどのような生徒会か	4
第2節：生徒の望む生徒会とはどのような生徒会か	4
第3節：先生の望む生徒会とはどのような生徒会か	5
第4節：他の学校とどのように情報共有を行うか	6
第5節：どのような地域貢献・社会貢献活動を行うべきか	9
第Ⅱ章 生徒会活動で実践したいこと	12
第1節：引き継ぎについて	12
第2節：いかにして生徒会役員のモチベーションを高めるか	13
第3節：目的不明の通常業務とどのように向き合うか	14
第4節：生徒の認知度について	14
第5節：生徒会顧問の先生方とどのように連携を取るか	17
第6節：どのようなスピーチを行うのがよいか	18
第7節：行事スタイルの変更について	18
第8節：私生活との両立について	19
第9節：学校間での情報共有を行う際の形式について	19
第10節：多くの学校と繋がるにはどうすればよいか	20
第11節：生徒会役員選挙について	21
第12節：学校説明会で生徒会は何をするべきか	22
第13節：どのような観点で生徒会活動を評価するべきか	22
第14節：マイナス動機とどのように付き合うか	24
第Ⅲ章 どのような視点で生徒会と向き合うか	26
第1節：はじめに	26
第2節：「生徒会からの期待に応える」という理念について	27
第3節：民主主義の実践の場としての役割を果たす	28
第4節：未来世代・民主主義志向の生徒会	28
第5節：教育の場に働きかける主体としての生徒会	29
第Ⅳ章 生徒会活動の実践例	31
第1節：第Ⅰ章実践例	31
第2節：第Ⅱ章実践例	32
第3節：第Ⅲ章実践例	34
おわりに	36
参考文献	37

はじめに

こんにちは。2021年度、浅野学園生徒会会長を務めました坂本優樹です。

サブタイトルは、2021年度浅野学園生徒会引き継ぎ書となっていますが、全国のどの学校の生徒会役員であっても、西暦何年に読まれたとしても（あるいは生徒会にあまりなじみがない人であっても）、生徒会活動を行う上での参考になることを願って、丁寧に執筆しました。不足があってはいけないと思い、少しでも伝えたいことはすべて詰め込んだ結果、かなり分量が多くなってしまいました。第Ⅰ章から第Ⅳ章まで、ぜひ全ての章を読んでいただきたいところですが、他の箇所で言及していることを適宜述べるなど、部分的に読むことも想定して作成しています。第Ⅰ,Ⅲ,Ⅳ章だけ読む／第Ⅱ章の気になる節だけ読むなどといった読み方をしていただいても構いません。

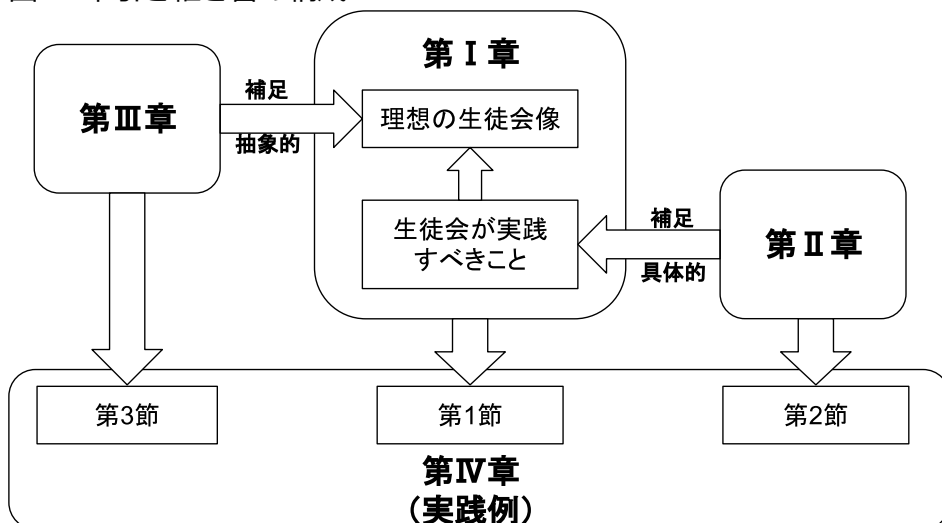
本引き継ぎ書を読むにあたって、生徒会活動は学校によって名称や形態が異なりますから、意味が分からない箇所があるかもしれません。適宜注を加えるなどして、どの学校の生徒会役員であってもストレスなく読めるよう配慮はしたつもりですが、私の認識が足りていない箇所もあるかもしれません。ご了承ください。また、各学校の生徒会の形態によって、「自分の学校ではこんなことは実施できない」というものもあると思います。それについては、自分の学校で実践できる範囲で参考にさせていただければ幸いです。

本引き継ぎ書の構成を簡単に説明します。まず第Ⅰ章で、生徒会活動に対してどのように向き合うべきかという問いについて、理想的な生徒会像を4つに分けて設定し、それぞれについて説明をしていきます。そして第Ⅱ章では、第Ⅰ章で掲げた理想像や生徒会への取り組み方を実践するために意識したいことや行いたいこと、生徒会活動への悩みを取り上げました。第Ⅲ章では、一度抽象度を上げて生徒会活動が目指すべきものとは何かを再度根源的に問いかけた上で、生徒からの期待という視点に囚われない新たな生徒会像を模索しています。最後に第Ⅳ章で、第Ⅰ～Ⅲ章までの理論を実践に移す参考例として、私の1年間の活動を紹介します。引き継ぎ書の構成について、図1を参考にしてもらえると幸いです。

本引き継ぎ書の作成にあたって、当初は現象学的なアプローチを用いて生徒会活動を論じることを想定していました。それは、懐疑可能な思考の始発点から考察を進めていくことへの躊躇いによるものでした。本来であれば、教育機会の1つである生徒会活動に対して現象学的に捉えていくべきですが、私にとって、1人でも多くの生徒会役員にこの引き継ぎ書を読んでもらいたいという思いが先行していました。そこで、第Ⅲ章にてより本質的に生徒会活動を捉えることとして、それ以外の箇所においては一般的に想定される「よい生徒会像」を前提として議論を進めています。ご了承ください。

【改訂版】作成にあたっては、第Ⅱ章・第Ⅲ章に加筆修正を加え、第Ⅳ章を大幅に改めた他、目次・おわりに・参考文献を追加しました。参考文献では、この引き継ぎ書を読んだ方が、さらに生徒会活動についての理解を深めていくためにぜひ読んでほしいと私が考えた本を紹介しています。

図1：本引き継ぎ書の構成



第I章 どのような生徒会がよい生徒会か

私たちが目指すべき、よい生徒会とはどのようなものなのか、本章ではじっくり考えていきたいと思います。

第1節：理想的な生徒会とはどのような生徒会か

理想的な生徒会像とはどのようなものでしょうか。

- ・生徒の期待に応えられる生徒会
- ・先生の期待に応えられる生徒会
- この2つを満たしていれば、おそらく十分理想的でしょう。
- ・他の学校の役に立てる生徒会
- ・地域・社会のために活動をしている生徒会

学校外の活動でこの2つも満たせていると、さらに良い生徒会とすることができるでしょう。本章では、この4つについて、順番に考えていきます。

第2節：生徒の望む生徒会とはどのような生徒会か

生徒の期待に応えるために、まずは生徒の望んでいることを知らなくてはなりません。生徒は何を望んでいるのでしょうか。肌感覚や、友人の意見などから、生徒が望んでいることはある程度分かると思います。しかし、やはり生徒の期待に応えるというのは、生徒会にとってかなり重要な目標ですから、アンケートなど何らかの手段で確認できるとよいでしょう。

アンケートを実施した例として、2010年に東京都高等学校特別活動研究協議会の生徒会活動研究部が行った「高校生の生徒会に関する意識調査」があります。ここでは簡単な紹介にとどめますが、一般生徒が生徒会活動に期待することとして、「文化祭や体育祭などの学校行事を盛んにする」「学校の規則や生徒会会則の改善をする」と答えた生徒が合わせて79%と大半を占めています。また、私が2021年度に自身の所属する学校で実施したアンケートでは、学校の規則に関する要望と学園祭に関する要望がそれぞれ50%程度という結果でした（第Ⅲ章で紹介する活動報告のPDFから報告書を見ることができます）。学校により各質問の回答傾向や望まれていることは異なってくるものですが、ぜひ目を通してほしいと思います。回答結果やアンケートの構成が参考になれば幸いです。

さて、生徒の望みを把握できたとしても、それで終わりではなく、政策立案をしなくてはなりません。どういった政策を立案するべきでしょうか。時間や予算の関係から、1年で立案できる数はそう多くはありません。

まずは立案候補となっている政策を分析しましょう。その政策は誰が望んでいることなのでしょうか。多数派／少数派のどちらでしょうか。また、現状で既に被害や損害が確認されていてそれをなくしたいのか、あるいは、現状で損害などはないがよりよくしたいのかも考えてみましょう。一般に、多数が望んでいればいるほど、現時点で損害があればあるほど、立案の必要性が高いと言えます（少数派が望むことや、現時点でとりわけ困っていないことについて、どう対応するべきかは、第Ⅲ章で論じます）。例えば、ポロシャツの導入（以下制服改善）などは、多くの生徒が望んでいることですが、大きな問題への対処というわけではありません。一方で、いわゆるブラック校則の改善は、既に生じている問題への対処とな

ります。ただし、問題かどうかなどというのは相対的なものですから、説得するために現時点での問題点を指摘するのは重要です。政策を提案する際には、現時点での問題点と、変更によって生じるメリットを最大限考えて、その政策の必要性をアピールしましょう（例えば制服改善の場合なら、「Yシャツしか着ることができない現状では、生徒が授業を快適に受けることができていないという問題があるから、ポロシャツを導入すべきだ」など）。その上で、変更によって起きてしまうと想定される問題を考えて、その問題に対する解決策まで提案しましょう（同じ例で言えば、「ポロシャツを導入すると、生徒の服装の選択肢が増え、統一感を欠いてしまう可能性があります。そこで、ポロシャツ導入の際にはいつでもokというのではなく、7,8月のみというような制限を伴う必要があります。」など）。またその際には、何がトップライン/ボトムラインであるのかを意識する必要があります。トップラインは、提案する私たちにとって、受け入れてほしい最高のライン、ボトムラインは、最低限これだけは何とか受け入れてほしいというラインのことです。これを自分自身で把握しておかなければ、先生方との交渉に移ることができません。その上で、「最初はトップラインだけを提示して徐々にラインを下げていく」「最初からトップラインとその妥協案のいくつかを提案する」などの作戦を練っていきましょう。その作戦をどのように構成すべきかは、各学校の校風や先生との関係性にも左右されてきます。生徒会担当の先生方が一番受け入れてくれそうな形を見つけて望みましょう。

第3節：先生の望む生徒会とはどのような生徒会か

ここで、先生はどのような生徒会像を望んでいるのか考えてみましょう。私たちが政策を提案して、それを受け取るのは先生方です。その先生方がどのような考えで生徒会に臨んでいるのか（生徒会に何を期待しているのか）を知ることによって、新たな視点を持てるかもしれません。提案を受け入れてくれない先生たちを悪の権化のように捉えて拒絶するのではなく、できるだけ先生側の立場も理解しましょう。そうは言っても、先生方が生徒会に期待することは（生徒のそれと同様に）学校によっても変わってくるでしょう。この場では、先生方のスタンスの共通部分を捉えるために、学習指導要領を参照しつつ考えていきます。

生徒会についての記述は、『高等学校 学習指導要領（平成30年告示）』の478ページ以降にあります。まずは生徒会活動が属する特別活動の目標を見てみます。

「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

これが特別活動の目標です。続いて、生徒会活動の目標も見てみましょう。

〔生徒会活動〕

1 目標

異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標（引用者注：先に引用した特別活動の目標のこと）に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

2 内容

1の資質・能力を育成するため、学校の全生徒をもって組織する生徒会において、次の各活動を通して、それぞれの活動の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営

生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。

(2) 学校行事への協力

学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。

(3) ボランティア活動などの社会参画

地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

これだけではあまり全容が把握できないかもしれません。『【特別活動編】高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説』の70ページ以降に詳しい解説がありますから、もし機会があればぜひ読んでみてください。以下では説明を続けていきます。

以上を読むと、やはり生徒会というのは様々な資質・能力を育成するための教育機会の1つなのだとわかります。つまり、学校を良くすることだとかがその存在目的ではなく、学校を良くするために行う提案などというのは、上記の資質・能力を獲得するための手段に過ぎないのです（このように言ってしまうと、生徒会って何のためにあるのだろうと悲観的に考えてしまうかもしれませんが、その必要は全くありません。詳しくは第三章で述べます）。宮崎大学の盛満弥生氏の言葉を借りれば、「生徒会活動や生徒総会は『自分たちの暮らす集団や社会を変える』経験を積ませる練習の場」であって、「自分たちの暮らす集団を変える」場ではないのです。私は2021年度の生徒会広報誌で次のように書きました。

「生徒会は、生徒と学校を繋ぐ『橋』としての役割を持っている」と、昨年度の立会演説会をはじめとした様々な場面で、私は発言してきました。しかし、この役割というのは想像以上に複雑なものとなっています。生徒と学校に橋が必要である（＝隔たりがある）ならば、当然のことながら、両者は異なる目的や意図を持って対峙しているわけです。（坂本優樹『ローレル 第57号』）

生徒は学校が良くなるよう生徒会に望みを伝え、学校側もまた学校を良くするように生徒の意見を待ち望んでいるというような、簡単な構造ではないのです（そこに生徒会活動の面白さがあるということもできるでしょう）。ここで、学習指導要領その他を参照してまず間違いなく言うことができるのは、生徒会役員として生徒会活動を行うのなら、綿密に議論を行うということは必要不可欠だということです。それは、学校にとっての生徒会の設置目的からも望ましく（厳密な議論を避けてしまえば、資質・能力の育成のための活動にもなり得ません）、また、学校環境の改善を願う生徒にとっても望ましいからです（政策実現の確度を上げるためには、厳密な議論を行う必要があります）。これ以降の込み入った議論は第三章に譲るとして、以下では学校外の活動にも目を向けてみます。

第4節：他の学校とどのように情報共有を行うか

以前述べたように、学校内で生徒や先生の望みに答えることができているならば、十分に生徒会としての役割を果たしていると言えることができるでしょう。しかし、生徒会が、学校外に対して働きかけることもできるということを忘れてはいけません。学校外と一口に言っても範囲が広いですから、今回は「生徒会活動の枠組み内」「社会参画」の2つに分けて考えていきます。まず本節では前者について考えます（相互に関連している分野もありますが、そ

のような分野については社会参画の方で扱います)。以下では、情報共有の形式について簡単に検討し、その上で生徒会団体について説明をしていきます。

複数の学校の生徒会で協力して行われることとしては、ディスカッションや交流会などいくつかの形式がありますが、簡単にまとめてしまえば、ほとんどが情報共有であると言えます(その他にも、複数の学校で協力して社会貢献活動を行うということもありますが、この点については次節で触れます)。そしてその情報共有の形式として、先に挙げたディスカッションや交流会、他にもアンケートなどがあります。またそれぞれについて、1回限りのものとして実施するか、(生徒会団体などで)定期的に実施するのかなどの違いもあります。それぞれの形式に(あるいは情報共有を行うということ自体についても)メリット・デメリットがあり、どれが良いか・悪いかというものでもありません。状況に合わせて使い分けるべきものです(具体的な事例やメリット・デメリットの詳細については、第Ⅱ章第9節で触れます)。まずは、情報共有を行う目的から考えてみましょう。

端的に言えば、他の学校の事例を自分の学校に活かすためでしょう(ここではこの目的1つに絞り、その他の目的については、第Ⅱ章の最終部でも触れます)。

例えば、ある学校でスラックスを導入しようとしているが、中々先生方を説得することができないとき、スラックスを導入した他校から話を聞いて、その学校ではいかにして説得したのかを参考にすることができれば、導入に近づくかもしれません。このような例を考えると、他校の情報も積極的に取り入れることで、自分たちの望む政策の実現のためのヒントを得られることもあるように考えられます。

では、他校の生徒会役員との情報共有はどのように行うべきなのでしょう。他校に手紙などを送って繋がりを増やし、連絡を取って情報共有を行うという方法もあります(第Ⅱ章第9節で触れます)。他に、生徒会団体に所属して情報共有を行うということもできます。

生徒会団体というのは、強力な影響力を持つため、将来の生徒会役員にも負の影響を与えかねないものです。安易な考えで関わってしまうと、悪影響だけ残して生徒会活動を終わってしまう可能性があります。私自身もそのような悪影響を与えそうになってしまった経験があります。その経験も踏まえて、この引き継ぎ書では(本節を中心にそれ以外の節でも)深く扱っていきます。

情報共有を行う際、多くの学校と一緒に行うことができれば望ましいですが、多くの学校と関係を築くというのは大変なことです。そこに、生徒会団体を設立する意義があります。生徒会団体は、本来的にいくつかの生徒会を繋げるものですから、団体内の複数の人が共同して学校を集めることもできますし、自身で学校を集めることが苦手な人であっても、団体に所属することで他の学校と関わることができます。何か社会貢献活動を行う際に大々的に活動を行うことができる可能性もあります。あるいは、スウェーデンにおける事例のように、政府に若者を代表して提言を行うのなら(正確にはその提言を行う機関の組織の1つ)、学校単位ではなく生徒会団体として行う方が効果的でしょう。そして、(生徒会団体を立ち上げる人の動機として最も強いものかもしれませんが)生徒会団体を作り各高校をまとめるということは生徒会会長として名誉なことでしょう。このように考えていくと、生徒会団体というのは素晴らしいシステムのように見えます。もちろん良い側面が多くあることに違いはありません。しかし、現状では問題点も多くあります。また、このような展望を持って生徒会団体設立に臨む人が、かえってその問題を増長してしまっているという事態もあります。

生徒会団体の抱える問題というのはいくつかありますが、根本としてあるのは、生徒会団体が乱立し過ぎであるということです。日本には、地域レベルのものから、全国レベルのものまで、生徒会団体が数多くあります。また、例えば同じ全国レベルであってもいくつも団体があり、各団体の射程も、ある特定区域だけの団体から県レベル、地方レベルなど様々です。また、多くの生徒会役員(つまり人単位)が所属している団体はあっても、その場合であっても、多くの学校(学校単位)が所属している団体はあまりないようです。各学校の先生方の多くが面倒ごとを巻き込まれたくないと考え、生徒会が団体に所属することを好まし

く思っていないため、団体に所属したい生徒会役員が学校とは少し距離を取って（先生からの承認を得ずに個人として）参加することが多くあります。そして、何よりも重要な点が、圧倒的多数の学校が所属する団体があるわけではないということです。地域ごとのレベルと全国規模のレベルが並列して存在しているのは良いとしても、それらが同系統の組織ではなく（共に会議を開くことはあっても）同じ団体として活動を行ってはいません。ここまで述べてきたことだけでは、特に問題がないように見えるかもしれませんが、この乱立状態によって発生している問題があります（その問題に触れる前に、あと2点だけこの乱立状態に関連した事象を取り上げます）。

それぞれの生徒会団体が長く続かないという問題もあります。乱立とも関連していますが、生徒会団体を設立しようとする人は、基本的にそれなりの理念を持ち合わせていますから、最初はその人（とその周りの人たち）の頑張りで進んでいきますが、それ以降に続きません（これは学校単位で参加していないことが多いということとも関連している問題でしょう）。生徒会会長は基本的に1年（多くて2年）しか役職を務めませんから、団体の代表が毎年変わることになります。しかしその理念が受け継がれないことが非常に多いのです。1、2年続いたとしても、10年以上にわたって活発的に続いている団体は数えるほどしかありません。ほとんどは活動が縮小して名前だけとなってしまっています。

また、それぞれの生徒会団体の活動は酷似しています（多くの学校が求めていることというのは一定程度共通していますからある意味当然かもしれません）。別の地域ごとの団体がそれぞれ似ているのはともかく、同じ地域を対象とする団体がそれぞれ似た活動を行っていることも多くあります。

ここで一度、生徒会団体の目的と現状の問題をまとめてみます。生徒会団体の目的は、情報共有や大規模な社会貢献活動であり、それらを実施する上では、できるだけ規模が大きい団体があることが望まれます。しかし、規模がそれほど大きくはない団体が乱立していることによって、かえって生徒会団体という組織自体に対する信頼が低下し、規模が大きい団体が新たに生まれることが困難になっています。その結果として、本来の目的であるはずの情報共有や社会貢献活動が中途半端な形でしかなさなくなります。また、意欲ある人が新たに立ち上げたものの、生徒会団体に対する信頼が低い状況にあってあまり広げることができず、中途半端な形で次年度以降に継承されていくというように、この問題は年々悪化している（信頼度が低下し、乱立状態が深まっている）と言えます。現状では、地域ごとの成果を他の地域に共有することもできず、また全国の高校生を代表して大規模な社会貢献活動を行うこともできません。しかしその現状の問題を打倒しようと生徒会団体を1つに統合する偉業を成し遂げようとしても、生徒会団体に対する信頼度の低下（特に先生方が抱いている、結局何もやらないんだろう／結局すぐなくなってしまうのだろうという思い）のある今となつては、非常に困難なことです。それでも挑戦してきた人たちは過去にも今も多くいて、そのほとんどが、全国規模の団体を立ち上げようとして形だけ残ってしまうか、上手く行ったものであっても各生徒会団体を1つのグループまとめて終わってしまったようです。彼らが実践したことは十分に評価すべきで、その業績は実に華々しいものです。しかし、私たちが同じことをするべきではありません。新たな生徒会団体を立ち上げて成功させることが、生徒会活動における1つの理想像として立ち現れている風潮はあると思います。どれほど彼らが頑張っていたとしても、それは他の人々も模範にするべきであるということの意味しません。私たちがそれを安易に真似してしまえば、かえって生徒会活動を非活性化してしまう可能性もあるのです。そのことを踏まえた上で、私は二校間で生徒会を繋いでいくという手法を提案したいと思います。

私は、他校との繋がりを増やす際には、主に手紙を用いて各高校と（最初の）連絡を取ることになります（他の方法もありますが、第Ⅱ章でも述べるように、私は手紙が一番よいと考えています）。手紙を使って繋がりを増やし、二校間での関係を築いていく。最初に述べておくと、これはハブとなる人物の仕事が非常に多くなります。これは、各高校を1つに集めて団体とするのではなくて、各高校と相互に1対1で連絡を取り合っ、情報交換を行っ

ていくという形式です。例えば、手紙を用いて最初にコンタクトを取り（その時にメールアドレスを記載するなどして）、連絡を取り合い、生徒会活動について各高校に聞いてみるというような形式です（アンケートなどを用いて）。そして、年度末などにその成果として1つの報告書を作成するなどです。このとき、「スラックス導入に関して困っている」という学校があれば、自分の連絡を取っている学校の中でスラックスを導入している学校を紹介するなどしてもよいでしょう。「そこまで繋いだのならその学校で団体を設立すればいいじゃないか」という考えもあると思いますが、たとえ連絡を取り合っていたとしても団体に参加となると敷居がかなり上がるということは承知しておいた方がよいと思います（そこで団体を設立することが必ずしも悪いというわけではありません）。それは、学校の承認を必要とするかという問題や（たとえ個人での加入という制度を取ったとしても）後輩にどの程度引き継いでいくかななどの問題が新たに生じるためです。そのことを考えると、私はやはり団体を通さず二校間で複合的に学校を繋げ、連絡を取り合い、時にはオンラインで議論を行うという程度の方が安全で確実だと思っています（そうは言っても、この形式が具体的にどのようなものなのかのかわかりにくいと思います。第IV章で私の実践事例として挙げているものを参照していただきたいです）。一方で、もし本当に多くの学校と繋がることができ、ここで団体を設立すれば圧倒的多数が所属する団体となって、乱立状態を解消できるのではないかと思える（乱立状態にある理由の1つは、どの団体も大規模ではなくて、圧倒的多数の組織が存在しないということにあると考えられます）ほどまでに事が進めば団体を設立するメリットもあると考えられます。

そこでもし団体を設立するのであれば、何としても次のことは肝に銘じて欲しいと思います。それは、団体を設立するとして上手く行かなかったときには、最大限のフォローをした上で団体を閉じるという判断をするべきだということです。それは辛いかもしれませんが、半端な状態で繋いでいくと、非活発な生徒会団体が増えることになってしまいます（これが難しいところで、生徒会を良くしようと行動しているはずなのに、かえって生徒会団体の抱える問題を増長するという結果に繋がってしまうことがあります）。ですから、上手く行かなければ必ず何らかの形で閉じたりすることを最初からその覚悟を決めておきましょう。私自身が生徒会団体に関わった経験もあったため、生徒会団体に関する話が長くなってしまいました。ここで一度話を終えて、次は社会参画に関連した活動に目を向けてみましょう。

第5節：どのような地域貢献・社会貢献活動を行うべきか

社会参画は、主に地域貢献活動と社会貢献活動の2つに分類されます。まずは地域貢献活動について考えていきます。本節では、他の節に比べて十分に考え切れずに中途半端な形で結論を出してしまっているものがあります。私が任期中に十分に考えることができなかったためです。これを読んでいる生徒会役員の皆様が、私がここで挙げた問題提起を受け継ぎ、生徒会活動の中で答えを見つけ出して後輩に受け継いでもらえれば嬉しいです。

一般に地域貢献としてなされる活動は、そこまで多岐に及んでいるわけではなく、学校周辺地域の清掃や挨拶運動に限られます（他に私が関わったものとして地域のマスコットキャラクター作成や自治会との話し合い、医療従事者への感謝の旗掲示などもありました。意外と様々な活動が存在しているのかもしれませんが、清掃と挨拶は普遍的な活動であることに違いはないでしょう）。

この活動は、生徒会役員に嫌われがちな活動の1つでもあります。その理由としては、単純な肉体的な辛さに加え、やりがいを感じにくいというのがあるのでしょうか。清掃や挨拶活動で体が疲れてしまうのはどうしようもないですが、付言するとすれば、その疲れというのは、座ってチャリティ活動や募金活動をしていては感じることはできないものであるのだら

うということです。社会貢献活動は、後に述べるように間接的な貢献活動に留まります（つまり、寄付や募金活動までであって実際に被災地や海外で活動するなどということはあまりありません）。その寄付や募金の先で身体を使って社会貢献を行っている人がいるのだということ、自分たちはその前段階にいるのだということ、地域貢献活動で疲れたときに思い出してみてもよいかもかもしれません（それで疲れがなくなるというわけでもないかもしれませんが）。

話を少し戻すと、地域貢献活動が忌避される理由のひとつとして、やりがいの感じにくさがあると述べました。例えば清掃活動を行っているときに、「清掃活動を行わなくてはならないほど学校周辺にそこまでゴミが落ちていない」と思ったり、通学路に立って挨拶を行うなどするときに「誰も生徒会の挨拶活動何て求めてないよ」と言いたくなったりすることがあると思います。しかしそれは、（よく言われるように）結果としてどれほど変わるかと、どれほど求められているかとかではなくて、行動するという事それ自体に価値があるものですから、覚悟を決めてやってみると良いと思います。生徒会活動の一環として、1年に1回でも行って、その活動の良さとかを見出して後輩に伝えていくことができれば、十分に有意義であったということができるはずです。

次に社会貢献活動についてです。これは地域貢献活動についても言えることですが、社会貢献活動というものは終わりがありませんから、どこまででも深く行うことができます（第IV章にて簡単に私が実施した事例を紹介します）。また、実施に伴う困難や葛藤がないため、比較的取り組みやすい分野でもあります。ここまでこの引き継ぎ書を読んできた人の中には、自分の学校はそこまでリベラルではないから大した活動はできない、とか前例主義的だから例年度と異なる活動はできないと思っている人もいます。そういう人には、ぜひ社会貢献活動についてもう一度考えてほしいと思います。

社会貢献活動社会貢献活動を行うというとき、基本的には募金活動が中心となります（地域貢献活動についての項目でも述べましたが、生徒会自体が社会貢献を行う上での直接的な主体になることは難しいためです）。その募金活動の機会を、増やせるならば増やすことができれば良いと思いますし、学校内でのみ行っているのなら、学校外でも行うようにすればより良いかもしれません。しかし、もしそのように変えることができなかつたとしても、学校内で小規模に行う募金活動に集中して取り組むことで（ポスターを事前に掲示しておく／ただ立っているだけではなくて呼びかけを行う／大人数で行うなど）、より多くの協力を得ることはできるはずです。社会貢献活動の拡大は、比較的先生方からの承認も得やすいと思います。ぜひその活動をより精力的に行っていってほしいです。

先に、社会貢献活動には困難や葛藤があまりないと述べましたが、そうは言っても何も無いということはありません。例えば、チャリティー活動などを通して得た資金をどこに寄付するべきかでもめることもあるでしょう。社会問題に優劣をつけることは困難で、意見が割れてしまうと説得して1つの寄付先にまとめられないこともあります。そういうときには、何時間でもかけてとことん議論を行いましょ。多数決などで決めるのは最後に回して、できる限り全員が納得できるラインを探すべきです。その議論を行っていくことも生徒会活動に1つの魅力であって、多数決で強引に決めてしまつては生徒会が本来的に設置されている意味を損なうことにもなります。みんなで交渉を重ねて、全会一致での決定をしましょう（これは、先に述べた先生方から求められている生徒会像に近いものです）。

社会貢献活動に伴う問題として、「社会貢献活動を必死に行っていたら、生徒会がお金を集めてばかりの組織のように思われてしまった」ということもあるようです。善意に基づいてやっている行動について、そのように言われてしまうのは、非常に辛いことでしょう。しかし生徒の側にとって、お金を集められてばかりだという意識があるのは事実なのかもしれません。どうすればよいのでしょうか。

1つには、募金活動を減らすという手がありますが、これはできる限りしたくない選択です。私は、ここに地域貢献活動を行うべき理由があるのではないかと思います。地域貢献活動は、先に述べたように肉体的にも精神的にも辛いものです。しかし、社会貢献活動に併せ

て地域貢献活動（主体的な活動）を行うことで、それらが両輪となって、「お金を集めている団体」から「慈善活動を行っている団体」となるのではないのでしょうか。地域貢献活動をやりたくないという人も、慈善活動の両輪の1つとして欠かしてはならない活動と捉えて頑張っていてほしいと思います。

これまで、理想的な生徒会像として考えられる2+2つの生徒会（生徒の期待に応えられる生徒会・先生からの期待に応えられる生徒会+他の学校の役に立てる生徒会+地域/社会のために活動をしている生徒会）について考えてきました。次章では、より具体的に、その理想像を実現するために行いたいこと/意識したいことを取り上げていきます。

第Ⅱ章 生徒会活動で実践したいこと

本章では、生徒会活動で生じる悩みをできるだけ多く取り上げて、その全てに何らかの考えを紹介していきます。十分な答えを出せていない項目や問いもありますが、それでも現時点での僕の考えを伝えることに一定程度の価値はあると考え、取り上げました。これを読んでいる生徒会役員の方の参考になれば幸いです。なお、本章を執筆するにあたって、生徒会会長を務めた経験のある人から、生徒会に関する悩みを沢山聞かせてもらいました。協力していただいた方、本当にありがとうございます。

第1節：引き継ぎについて

生徒会会長という仕事は基本的には1年限りで、生徒会活動に関わることができる期間も、長くても5年というところです。1年で全ての行事を1周すると考えると、どの生徒会会長も皆、2周目を経験することができないことができます。生徒会という場ではプロが育たず、生徒会活動に慣れ始めた頃にはもう任期の終わりが来てしまって、何か特別な成果を残すことは困難です。

そのため、1周して得た経験を、できる限り後輩に引き継いでいくことが何よりも重要となります。その引き継ぎが積み重なって、少しずつ生徒会活動が良いものになっていくのですから、任期が終わった後はどうでもいいというようなスタンスでははいけません。

逆に言えば、引き継ぎを重視しなければ、毎回いわばニューゲーム状態で、いつまでも進歩していかないということになります。例えば、新型コロナウイルスの影響で中止していた行事を復活させる際に、もし引き継ぎ書があれば、行事の中心となる学年が一度もその行事を経験したことがなかったとしても、何とか事は運ぶかもしれません。しかし、引き継ぎ書さえも残っていなければ、「企画や運営の仕方が分からない」「行事のイメージがわからない」などの問題に直面することになり、それまで積みあがっていたはずの先輩たちの経験を利用することができなくなります。

本章では、いろいろな観点から行うべき活動を述べていきますが、最も重視すべきなのはこの引き継ぎです。また、自分が引き継ぎ書を作成して渡す際には、同時に過去の先輩の引き継ぎ書を引き継いでいく事も重要になります。

引き継ぎ書に書くべきことは、基本的に後輩へのアドバイスです。自分が経験してきたことを踏まえて、生徒会への臨み方とか、各行事で注意すべきポイントを伝えることができればよいと思います。また、引き継ぎ書と共に活動報告書も作成しましょう。活動報告という形でまとめておかないと、後輩が自分たちと全く同じような企画をほとんど同じ論理で提案して、ほとんど同じ理由で却下されてしまうということがよく起こります。報告書の作成については、生徒会の認知度向上にも役立ちます。この点については、第4節で述べます。

私がここで、引き継ぎ書の重要性をどれほど強調しても、どこかの段階で引き継ぎ書を執筆しなかった役員がいただけで、それまでのすべての引き継ぎ書が途絶えてしまう可能性もあります。万が一にもそのような事態を避けるために、数年後か数十年後の後輩がその引き継ぎ書を発掘できるような状態にしておくことが望ましいでしょう。

引き継ぎ書保管の方法としては、データとしての保管と紙媒体として保管の2種類があります。まず前者の場合は、書類やデータを全てPDF化した上で全てを1つのファイルにまとめておき、そのファイル（とURL）を毎年後輩に引き継いでいくということになります。ある程度権限の調整をしておけば、そのデータがすべて消えてしまうということはずありません。しかし、そのファイルの場所が引き継がれていかない可能性があります。

私は、データとしての保管と同時に紙媒体での保管も行うべきだと考えています。一見すると、紙媒体での保管は今の時代にそぐわないように思えるかもしれませんが、過去の叡智の全損を防ぐためには有効な手段でしょう。高品質の箱（ダンボールなどだと誤って捨てられてしまう可能性があるため）を買って、そこに引き継ぎ書その他の資料を整理して入れ、生徒会室に置いておけば、勝手に捨てられることはないでしょう。先輩が残していった箱などというのは、中身をみずに捨てることができませんから、（中に引き継ぎ書という重要な書類が入っているのであればほぼ確実に）残っていくでしょう。そうすれば、もし引き継ぎ書を引き継いでいく伝統が途絶えてしまったとしてもいつか後輩が見つめてくれるかもしれません。引き継ぎ書をまとめたファイルのリンクを偶然発見することはあり得ませんが、生徒会室に物理的に存在しているファイルであれば、偶然発見する可能性があります。

僕も、45年前の生徒会の資料を見つけて参考にしたことがあります。その時は、その資料の内容よりも、自分が務めている生徒会会長と言う役職が連綿と受け継がれてきたのだということを確認した感動が勝りましたが、同じように、僕や皆さんが書いた資料も誰かが発見してくれるかもしれません（わかりやすいように西暦で書いておきましょう。令和〇年と書いておくとは何年前のものなのか計算しにくいかもしれませんから）。

第2節：いかにして生徒会役員のモチベーションを高めるか

本節では、特に生徒会会長に主眼を置いて考えます。多くの生徒会会長が苦戦している悩みとして、その前にまず現役の生徒会役員（仲間）とどのように活動を行っていくべきかという問題があります。簡単に私の考えを書いていきます。

本節での問いを整理すると、役員のモチベーションを高めるにはどうすればよいか／生徒会役員が一丸となって活動するにはどうすればよいか／他の役員が仕事をしてくれないときどうすべきか／通常業務を役員にどのように振り分けるべきか・・・等となります。

まず、役員の全体的なモチベーションというのは、役員が決まった当初は高いことが多いです。そこで、この問いは次のように言い換えられます。すなわち、役員のモチベーションをいかにして保つか、です。一度下がってしまったモチベーションを上げるのは難しいですから、活動開始時のモチベーションを維持することを考えてみましょう。私は、活動が一区切りつく度に（企画書の提出、予算案の作成、生徒総会など何かを達成する度に）簡単な打ち上げを行うというのをすすめるしたいと思います。もちろん生徒会の雰囲気にもよりますから一概には言えませんが、仲間としての意識を高めるとともに、その後の方針を話し合うよいきっかけになるのではないのでしょうか。それに加えて、（生徒会団体について述べたことと少し似ていますが）生徒会会長が各役員1人1人と結びつきを強める必要があると思います。それは、各役員の得意分野（PC関連の作業や細かい作業、あるいは締め切りを厳守する性格かなど）を把握するためでもあります。その仕事を確実に遂行してもらうためでもあります。よくあることですが、何か、誰かにやってもらいたい仕事があるとき、全員に呼びかけて「誰かやってもらえない？」と聞くよりも、1人1人に声をかけて「〇〇は細かい作業が得意だと思うからこれをやってほしい」とお願いする方がより引き受けてくれることが多いでしょう。ここで、他の仕事は他の人にやってもらっているということ、その仕事はその人でなくてはダメなのだということ、そして自分自身（生徒会会長）も手伝うということ伝えるべきだと思います。面倒だから仕事を押し付けるという精神ではなくて、自分がやるのを手伝ってほしいという気持ちで臨むのが良いです（ここではドア・イン・ザ・フェイス・テクニックのような心理的駆け引きを行うのではなくて誠実さを示す方が結果としては良いだろうと個人的には思います）。初めに、役員のリクルートを行う機会があれば、そのときに「生徒会活動で〇〇関連の仕事があった時に、それが得意な君に手伝ってもらいたい」ということを伝えておく方がスムーズに行くと思います。

まとめると、生徒会以外の場であってもよいから定期的に役員が楽しむ場を作って、役員としての仲間意識を高めながら、生徒会会長は役員の1人1人と進行関係を築いて、自分が思うそれぞれの適性に合った仕事を願うこと。そして、可能であればその適性は役員決定前（任命職がない学校もあります）に考えて、役員に任命する際にそのことを伝えておくこと。それが、生徒会役員として団結する第一歩になるのではないかと思います。

第3節：目的不明の通常業務とどのように向き合うか

生徒会には、通常業務と言われるものが多くあります。一般に、この通常業務は生徒から求められてやっていることではなく、またかなり時間を要します。気付いたら、通常業務のみで任期を終えてしまったということもあると思います。通常業務と関わっている中で、目的不明の業務に出くわすことがあります。そのような時にはどう向き合うべきなのでしょうか。

私は、「そもそもそれは何のための活動なのか？」と疑ってみて、どうしてその業務が設置されたのか、今その業務をやることにどのような意味があるのか考えてみるのが良いと思います。熊本大学の苫野一徳氏は次のように言います。

「学校が、前例主義、慣例主義になじみやすいのは仕方のないことです。学校の時間は猛烈なスピードで流れています。だから、『そもそもこれは何のため？』と問い直す余裕のないまま、とりあえずこれまではそうだったからという理由で、同じことが延々と繰り返されることになります。」（苫野一徳『「学校」を作り直す』）

目的不明に見える通常業務に対しては、自分自身でそのような問いを立てた上で、他の生徒会役員にも意見を求め、最後に先生にも意見を聞いてみて、それが価値がないものと判断されたら、その活動休止に動き始めましょう。ただし、通常業務を減らしたからには、必ずその時間を有効活用しましょう。通常業務を減らすことそれ自体を目的とするのではなく、あくまでも他の有意義な活動に時間を掛けるための1つの手段だと考える必要があります。

また、業務を中止することには、最大限慎重になるべきです。活動を止めるのは、（それ相応の手続きは必要であるとしても）活動を新たに開始するのに比べて容易であることが多いです。一度やめてしまったあとで、自分たち、あるいは後輩が、やっぱりなくしてはいけないものであったから復活させるなどというのはナンセンスです。何事も疑えばよいというものではありませんが、少なくとも疑うきっかけがあった時にはとことんその意義を考えて、またその考察の結果は報告書や引き継ぎ書に書いて後輩のために残しましょう。

第4節：生徒の認知度について

生徒の生徒会に対する認知度をいかにして高めるかという問題に入る前に、そもそもなぜその認知度の向上に努めなければならないのかを考えてみましょう。そんなこと分かっているよという方は読み飛ばしてもらっても構いません（また、以下で述べる民主主義の観点から捉える生徒会活動というのは、第Ⅲ章でより詳しく言及していますから、そちらを読んだ後で戻ってきてもよいかもしれません）。

政治学者の丸山眞男氏は次のように述べます。

いうまでもなく、民主主義とはもともと政治を特定身分の独占から広く市民にまで解放する運動として発達したもののなのです。そして、民主主義をになう市民の大部分は日常生活では政治以外の職業に従事しているわけです。とすれば、民主主義はやや逆説的な表現にはなりますが、非政治的な市民の政治的関心によって、また「政界」以外の領域からの政治的発言と行動によってはじめて支えられるといったも過言ではないのです。（丸山眞男『日本の思想』）

生徒会活動を行っている、その活動が生徒会内で完結しているということに何の問題もないように思うことがあるでしょう。選挙の時にだけ生徒からの関わりがあって、それ以外ときは生徒会が主に活動を行っていて両者が関わることはないとしても、何ら困ることがないように思うかもしれません。しかし丸山氏も述べているように、民主主義とは政治を特定身分の独占から解放する運動に端を発しているものであるわけで、生徒会役員ではない生徒たちからの生徒会への関心の上に、民主主義の実践の場としての生徒会が立っているのです。

もちろん、この問題は、私たち生徒会役員だけではなくて、生徒の側も認識しなければならないものです。例えば、私の所属する学校の生徒会会則の第4条第1項には「本会（生徒会）は浅野高等学校・中学校の生徒全員を会員とする」とあり（ほとんどすべての学校の生徒会会則には同内容の文言があると思います）、その自由が一定程度保証されています。しかし、その権利を保持しているという位置に安住して—末弘徹太郎の表現を借りて言えば、「権利の上にねむって」—その権利の行使を怠るべきではないのです。日々自由になろうとすることによってはじめて自由でありうるわけで、多くの生徒はその認識が欠如した、権利の上に長くねむっている者となっています。もし可能であれば、日本国憲法第十二条「この憲法が国民に保証する自由及び、権利は国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない」を参考に、「この生徒会会則が生徒会会員に保証する自由及び、権利は会員の不断の努力によつて、これを保持しなければならない」というような、自由獲得のプロセスを未来に向かって投射するような文言を書き加えてみてもよいでしょう。その変更を提示された生徒側にとっては何の意味か分からないかもしれませんが、その際にはしっかりと生徒会役員が説明責任を果たしましょう（その説明の前にはぜひ丸山眞男『日本の思想』を読んでいただきたいです。本引き継ぎ書末の参考文献にて紹介しています）。

さて、それでは本題の、生徒からの認知度が低いという問題に移ります。この問題は、これまで、そしてこれからも、全国の生徒会活動の悩みTOP5にはずっとランクインし続けるでしょう。私もこの問いにずっと向き合ってきたつもりですが、正直言って今では、「学校の生徒皆が生徒会に興味を持っている」状態というのを目標として掲げるのは間違っているのではないかと考えています。今後、社会的な風潮として学生運動が盛んになったときとかでなければ、その目標が達成されることはないのではないのでしょうか。これは、生徒会への認知度向上のための努力をする必要がないということではなく、適切な目標を見据えるべきということです（以下で説明を行っていきますが、早く認知度向上のための方策を知りたいという方は次の段落は読まなくても構いません）。

今、生徒が生徒会に興味がないことを前提として、生徒会が生徒の興味を引くのはどのような時かを考えてみると、それは生徒会が何か大きな仕事を成し遂げて生徒の生活が改善されたときであると言えることができるように思います。第1節で述べたように、生徒会で大きな仕事を成し遂げるのは構造上困難なものではあるのですが、仮に成し遂げられたとして、生徒は生徒会に興味を持ち始めるのでしょうか。何かしらの大規模な学校環境の改善を行った人は経験があると思いますが、意外と生徒が生徒会に興味を持つのは最初だけで、その後生徒の興味は覚めてしまいます。そこで私たちは次のように考えます。「たった一度何かを実現するだけではダメで、もっとどんどん実現していかなければならないのだ」と。しかし生徒会の一存で何事も決まるわけではなく、先生方の意向も関係してきますから、短期間で複数の改善を行うことは困難です。仮に多くの政策を実施することができたとしても、生徒からの認知度を高めることだけを目的とした大規模な変革を何度も行っただけは、そのうち失敗

してしまいます（この点については第Ⅲ章を参照するとよくわかるかと思いますが）。この話は、電子機器の新機種発売の話と非常によく似ています。良い製品ができたとしてもすぐに消費者の興味は薄れてしまうから、また一部改良をした新製品を開発する、しかしその興味もまた薄れ・・・の繰り返しです。この、成功を絶えず要請する市場原理の構造から類推するまでもなく、生徒の認知度を高めるために必要なのは、コンスタントな（絶え間ない）成功（大規模な政策の実現）です。しかし前述のように、その成功を何度も重ねることは難しいです。私たちは、そのような実現不可能な目標（＝学校の生徒皆が生徒会に興味を持っている状態）と、成功により認知度を高めるという方針を共に捨て、新たな意識で生徒の認知度向上に臨むべきでしょう。

繰り返しになりますが、私は、生徒の生徒会への関心を高めるような行為をするべきではないとは考えていません。もちろんすべきだと思います。しかし、まずは生徒会について知りたいと思った人が生徒会について知ることができる環境作りをしなくてはなりません。皆さんは、ある生徒が何らかのきっかけで生徒会に興味を持った時、生徒会について詳しく知ることができる仕組みを整えていますか。生徒会への入室を歓迎する貼り紙や（入室しやすいよう扉をできるかぎり開けておくなども一つの手段でしょう）、HPや掲示板での生徒会活動の紹介は必ずしておくべきです。たとえ多くの人が生徒会に興味を持っていなかったとしても、偶然興味を持った人を逃さないためには必要です。

また、生徒会としての活動報告を毎年必ず作成して公開するのも必ず実施すべきことの1つです（報告書の作成は、第1節で述べたように、引き継ぎにも必要です）。こちらについては、生徒全員が読んでくれるとは思えなかったとしても、1人でも多くの生徒が読むことを願ってできるだけ細かく丁寧に書きましょう（余裕があれば、掲示やHP上での公開だけではなく、自由に持っていけるように置いておいてもよいかもしれません）。ここで、報告書作成についてより詳しく考えます。

まず、達成できたことは、嘘とはならない範囲で最大限大きく見せてよいでしょう。ただ「制服の改善をしました」だけではなく、「皆が今まで4月に暑いと思いながら来ていた制服が、来年度からは変わるのです！」とそのメリットをできるだけ書き、実現した変革の素晴らしさを強調しましょう。一方で、生徒の多くが望んでいるが実現できなかったことについても、正直に触れておくべきです。その際には、なぜできなかったのかの理由を含めて書きましょう。これを書いておかないと、ある生徒にとって、「何であの公約実現できてないんだよ！」となってしまいます。もちろん、できなかったことを報告すればよいというものでもありません。（これは私自身が特に感じたことでもありますが）できなかったという報告を積極的にしたこと、「生徒会が動いて何かを変えようとしてくれているということはわかったけど出来ないことが多い／結局何もできない」という印象を生徒が持つこともあります。その匙加減は難しいところかもしれませんが、それでも私は、生徒会役員が選挙で当選したメンバーを中心に組織されていることを考えれば、実現できなかったことを報告する必要性があると考えています。

さらに、（報告書のように一部生徒に向けたものではなくて全生徒に向けたものとしての）情報公開を進めることも必要でしょう。このように書くと、そんなこと当たり前じゃないかと思われるかもしれませんが、簡単に情報公開と言っても、ここで話したいのは、より情報を押し付けるような形での情報公開です（第Ⅳ章で紹介している図2・図3を見てもらえるとわかりやすいかもしれません）。つまり、できるだけ文字数を少なくしながら情報を詰め込み、色などを最大限使って強調し、多くの生徒が通る通路などに設置して、最低限のことを知ってもらう。そしてこれを定期的に貼りかえる（別の色などに変えるとわかりやすいでしょう）。これを繰り返していくと、少しずつ生徒会に対する認知度（というより生徒会がしていること）が伝わっていくように思います。

生徒会の認知度向上のための基本的な方策は上記の通りですが、これに関連して、生徒の生徒会への帰属意識を高めるべく、アンケートを頻繁に実施してみてもよいと思います。ほとんどの学校では、生徒会と生徒が関わる機会として年に数回程度生徒総会が設置されてい

ますが、せっかくの機会であっても生徒に話を聞いてもらえないということが課題としてあります（どのような話し方をすべきかということについては、第6節で述べます）。そこでアンケートを実施することで、聞くという受動的な参加の仕方だけでなく、アンケートに回答するという少なからず能動的な参加を要請することになります。多くの生徒はそこまで深く考えてアンケートに記入しているわけではないと思いますが、そうであったとしても、生徒会について少しでも考えてもらう良い機会です。この機会を増やしていくことで、生徒会への帰属意識というものが少しずつ向上していく可能性があります。さらに補足として、アンケートの形式についても考えます（学校外に対してアンケートを行うという点については、第9節で言及しています）。紙媒体でのアンケートには、生徒がデジタルデバイス（パソコンやタブレット端末など）を所持していなくてもできることや、回収率が上がることなどのメリットがあります。一方で、アンケート結果をまとめて報告する際には、紙媒体よりもGoogle Formなどを用いる方が有効です。アンケートの質問の内容に応じて決定するとよいと思います（割合などを出したいのならGoogle Form、意見を集めるだけなら紙媒体など）。

第5節：生徒会顧問の先生方とどのように連携を取るか

生徒会顧問の先生方との関わり方については、校風などによっても大きく変わることなのでここで言えることはあまりありませんが、1つ述べるとすれば、企画書を提出した後の経過などは、先生に逐一確認をするべきだということです。顧問の先生と話すのが怖いなどの理由で逃げるのではなく、自分自身で積極的に関わっていきましょう。

以下では、生徒会として企画を提案した際に、「予算の関係で厳しい」と言われてしまった時にはどのように対応するべきかを考えます。「先生方に学校環境の改善などについて説得した際、予算を理由に断られてしまったときにどうすればよいのか」という意見が多くありました。「予算の関係で厳しい」と先生に言われてしまうと、事実であるか、仮に本当はある程度余裕があるかを問わず、生徒会として何もできなくなってしまう。

まずは、生徒会顧問部（生徒会の担当の先生方）にどれほどの予算があるのか、どのように予算を使っているのかを知ることが必要になってくるでしょう。これを知ることができなければ、学校環境改善の企画の優先順位を決めることすらできません。もし少ないと最初から分かっていたら、本当に優先度が高いものから実施することも、あるいはそれを来年度初めに回すということもできます。予算の大枠を教えてもらったうえで、企画を一部変更（あまり予算を圧迫しないような方向）するか企画を取り下げるかを考える必要があります。

もし頼んでも教えてもらえないというのであれば、「企画をこのように変更したら必要となる予算も少なくなりますか、これなら問題ないですか？」と何度も繰り返して交渉していかねばなりません。このとき、第I章第2節で述べたトップラインとボトムラインという考え方が役立ちます。企画を考える当初の段階から予算の都合で否定されてしまうことを想定して、かなりお金もかかってしまうが望ましい提案（トップライン）と、あまりお金はかからないが最低限実施してほしい提案（ボトムライン）を作っておくとさらに良いかもしれません。

第6節：どのようなスピーチを行うのがよいか

生徒会会長になると、生徒総会や式典など、生徒や先生、保護者の前で話をする機会が多くなります。その際に生徒の注目を集める手はいくつかあるでしょう。『かぐや様は告らせたい』第7巻で四宮かぐやが生徒会会長選挙で行っているような、ハウリングを利用して会場内の生徒の注意を引くなどの手もあるかもしれませんが、しかしここでは、そのような邪道に逃げずに、一般的にスピーチにおいて注意すべきことを振り返りたいと思います。

生徒総会などのスピーチの原稿を作成する際にまず注意すべきことは、できるだけ短くしようということです（式辞の場合は、あまり短くするというのに気を使い過ぎない方が良いでしょう）。多くの場合、生徒総会には1時間程度時間が割り当てられていますが、生徒の多くが生徒会に興味を持っていないことをふまえれば、1時間話し続けたとしても、ほとんど記憶に残らない可能性があります（各教室に配信する形式で実施する場合には、自習や睡眠、雑談をする生徒も一定数いるでしょうからよりその傾向が強くなります）。短時間で伝えたいことを端的に述べるよう心がけましょう。また、疑問文を積極的に取り入れることも、生徒の興味を引くためには必要なことです。スピーチの導入部分は特に気合を入れて考えましょう。

また、スピーチを実際に行う際、身振り手振りを交えつつ話すことも重要です。ただ読み上げているだけよりは、何らかのアクションを取り入れる方が良いでしょう。当然のことかもしれませんが、早口で喋りすぎないことにも注意しましょう。本番で緊張して早口になってしまうのはよくあることです。さらに、間を上手く使うことができれば効果的です。壇上に上がってから話し始めるまでに間を空けるとか、重要なことを口にする前に少し待ってみるなどです。「え、何だろう？」と生徒に思ってもらえることができればベストです。

最後に、これは、生徒総会のスタイルに寄るものですが、作ってきた原稿は、何十回も練習しましょう。それが自信や余裕にも繋がります。原稿を大枠だけ作って、生徒の反応を見ながら変えていくということもできますが、これは中々難しいものですから、まずは原稿をがっちり固めるということに重点を置きましょう。

第7節：行事スタイルの変更について

コロナ禍に入り変わってしまったことは多くあると思います。それらについて、コロナが落ち着いた時に戻すべきなのか否かを悩んでいる生徒会役員も一定数いるようです。この問題について、具体的な解決策を私から提示することはできませんが、まずは選択肢が増えたというメリットについても考えてみようと思います。

例えば、生徒会役員内での会議（呼び方は様々ですが内務委員会など）について言えば、オンラインで行う方が役員の参加率が上がった／必要なことを短い時間で終わることができるようになった、などのメリットを見つけることができた学校もあるはずですが、逆に、生徒総会はオンラインより対面で行う方が良いなと思った学校も多くあることでしょう。

新型コロナウイルスによって否応なく広がった選択肢の中で、「以前は一度も考えたことなかったけどこの形式良いな」と言えるものがあると思います。それらを積極的に取り入れつつ、コロナ以前の形式の良さを再確認できたものについてはできるだけ早く戻せるよう努力して、全てをコロナ以前／以後のどちらかに分けるのではなく、それぞれのメリット／デメリットを考えて進めていきましょう。

第8節：私生活との両立について

生徒会活動を行う中で、私生活との両立が難しかったという問題に直面した生徒がおおくいるようです。確かに、生徒会役員として（特に生徒会会長として）生徒会活動に臨むには、かなり多くの時間を費やすこととなります。もちろん、相応の成果や充実感、満足感を伴うものだと思います。しかし、先生から頼まれた仕事を遂行するために休日を使うなどして、部活動や勉強、あるいは塾との両立が難しいということもあるでしょう。付け加えれば、私が本引き継ぎ書で述べたことを実践するとなれば、さらに時間がかかることでしょう。

必要のない通常業務をなくす、会議の時間を減らすなどは、1つの手段です（第3節で具体的に述べました）。あとは、自分が生徒会活動の中で何としても成し遂げたいことを決めておくのが重要でしょう。もちろん、生徒会役員になっているからには、公約という形でやるべきことは決めているとは思いますが、しかし、その公約というのは最大限成し遂げたい目標（トップライン）となっていることが多く、最低限成し遂げたいことではないでしょう。

最初は、やりたいことすべて実現するつもりで臨みながらも、厳しそうだなと感じたら、「今年度中にこれだけはやっておきたい」と思うことの実現に切り替えたり、あとは自分が達成することは諦めて、後輩が達成するための手助けをする（引き継ぎ書にてその制作に関連した内容を重点的に書くなど）も良いでしょう。

第9節：学校間での情報共有を行う際の形式について

複数の学校間で情報共有を行う際、どのような形式で行うのが最も良いのでしょうか。まずはディスカッション形式について。この形式では、多くの場合、複数の学校で集まり、ある議題について話し合います（最後に、議事録などを作成することもあります。ディスカッションを行った際には議事録や報告書を逐一作成するのが望ましいでしょう）。他に、アンケート形式というのがあります。具体的な質問を決めて、所定の期間中に各学校にアンケートに回答してもらい、その結果を報告するという形式です。それぞれに、メリット・デメリットがありそうです。

例えば先のスラックス導入の例で考えてみます。アンケートの場合、問いとして規模が小さすぎるといった問題があります。スラックス導入と同程度の具体性で考えてみると、例えばスマートフォンの使用許可とか制服改善についてもアンケートを実施したくなります。また、このような具体的な内容の場合、興味がない人というのも一定数います（スラックスの場合なら、スラックスの導入を最初から検討していない学校や男子校など）。アンケートでは、自主的に回答してもらう必要がありますから、中々回答が集まらないかもしれません。一方、ディスカッションで実施する場合には、同じような具体性の他の議題と一緒に扱うことができますし、自分の高校に関係がなくアンケートで回答はしないような人であっても、自分の意見を発言する機会もあるかもしれません。もう1つの例として、学園祭の感染症対策について他の学校の意見も知りたいという場合を考えてみます。この議題の場合、ディスカッションで実施するのは難しそうです。話すにはテーマが大きすぎますから、各学校で話す内容が多くあり過ぎてまとまらないことが予想されます。一方、学園祭の感染症対策というのは多くの学校で共通して興味のある内容ですから、アンケートで実施しても十分な回答が集まりそうです。また、アンケート実施にはいくつかのメリットがありそうです。例えば、各々が十分に時間を使って回答をできるとか、（サンプル数が多く集まれば）統計的なことも言うことができるなどです。

まとめると、ディスカッションの場合は、同時に複数の議題を扱うことができる一方で、大人数の実施には向かない／時間を決めなければならないなどのデメリットがあります。ア

アンケートの場合、大人数で情報共有ができる／日時などの設定を必要としない／精度の高い、綿密な情報共有ができる／（場合によっては）統計結果も得られるメリットがある一方で、小さな議題には向いていない／アンケートを開始してから変更ができない（質問内容を事前に吟味する必要がある）／情報共有に一方的な側面があるというデメリットもあります。それぞれの目的に合わせて形式を選びましょう。

第10節：多くの学校と繋がるにはどうすればよいか

まず多くの学校で情報共有を行うことのメリット・デメリットについて簡単に説明した上で、どうすれば多くの学校と繋がるのかを考えていきます。一般に、多くの学校で行えば行うほど、多くの意見が集まります。しかし、先に述べたように、ディスカッションではかえって議論が非活発になる等の懸念もあります。多くの学校からとにかくサンプル数を集めたいのなら、アンケート形式で行うのが望ましいですが、多くの学校を集めるのはかなり大変です。今日では、多くの人と繋がりやすいように考えられますが、それでもある特定の学校の人と連絡を取りたいと思ったら、友達伝いに連絡先を送ってもらうか、手紙を送るしかありません（SNSを通じて連絡を取るという手段もありますが、それについて後で述べます）。どちらも不確実な上に時間もかかります。多くの学校を集めるというのは意外と難しいものです。

私は、手紙を送るというのが最も良い方法であると思っています。学校から手紙を出すのは、もちろん先生や学校長からの承認などを必要としますから、どうしてもその手間はかかります（一方で、その手間というのは、学校の評判を下げる事態にならないようにという先生方の意向によって生まれるものです。先生にチェックをしてもらうというその手間を経ることによって、問題点の発見につながり確実な情報共有に繋がるということは間違いないでしょう）。送った手紙は、必ず送り先の学校に届きます。もちろん、その手紙を生徒会役員が確実に読むことができるとまでは言えないが、少なくとも先生に読んでもらうことはできます。もし実施する価値のある情報共有の企画の場合なら、他校の先生に読んでもらうことができれば本望でしょう。

他にも、SNSでDMを送るという方法もあります。しかし、SNSの生徒会アカウントを引き継ぐことができていない学校も多くあり、中々返信が来ません。SNSで呼びかける投稿を頻繁に行い、他校の生徒会役員の目に留まるのを願うという手もありますが、生徒会役員というのは人口が少ないですから中々届かないかもしれません。また、友達伝いで広げてもらうという方法も考えられます。しかしこの方法では、かなり多くの友達を介することになるから、少し難しいでしょう。例えば、私→私の他校の友達→その学校の生徒会役員という経路なら生徒会役員に届く可能性はそれほど低くないかもしれませんが、しかし、私→同じ学校の私の友達→その人の他校の友達→その学校の生徒会役員とか、私→私の他校の友達→その人の他の友達→その学校の生徒会役員などでは、最後まで確実に届くか怪しくなってきました。最初の例で広げることができればよいですが、他校の友達を多く必要としますから、多くの人にとっては実現困難な方法でしょう。

生徒会活動支援協会の方に協力してもらい、企画をHP上で紹介してもらうということもできます（もちろん協会の方々も忙しいでしょうから、すぐに紹介とはいかないかもしれませんが）。SNSについて触れた際に、生徒会役員の人口が少ないから見てもらえないかもしれないと述べましたが、生徒会活動支援協会のHPに来る人はほぼ全員生徒会関係者でしょうから、そういう意味では非常に確度の高い方法と言えます。私としては確実な手紙を推奨したいところですが、学校やその人の計画によって別れるところでしょう。

第11節：生徒会役員選挙について

生徒会役員選挙をどのように実施すべきか悩んでいる生徒会役員も多くいるようです。その悩みは、どのくらいの頻度で選挙を実施するか／1つの役職ずつ選挙を行うか／全ての役職を1つのグループとして実施するか／立候補がいなかった場合にどうするべきかなどでしょう。どの形式もその学校の特色に寄る部分が多いと思います。

例えば半年ごとに選挙を実施することには私は反対です。半年ごとに選挙をしてしまうと、次の選挙で当選することが目標になり、またメンバーが変われば活動もまた一からのスタートとなります。選挙があるから真面目に取り組む、というようなメリットよりもはるかにデメリットの方が大きく、生徒会活動の活発化を妨げるものであるように思います。

選挙形式（役職すべてで1グループの立候補／役職ごとの立候補／会長のみ選挙でその他は任命）については、各学校の生徒会への意欲の高さに左右されます。毎年多くの立候補者が出るのであればグループ毎でもよいかもかもしれませんが、立候補者が出ない役職が多いのであれば生徒会会長のみを選挙職としてあとは任命職でもよいでしょう。一般に、生徒会会長による任命で役職を決める方式では、特定の人のみが生徒会に関わることになる可能性が高いです。一方で、（クラスごとに立候補者を出す）推薦立候補の形式の場合は、あまり生徒会に関わることをないグループから役員が出て、生徒会への関心が広がる可能性があります。その役員が生徒会に真剣に取り組まない可能性もあります。

ここまで曖昧なことを言ってきましたが、それは、生徒が皆選挙権を持っているということに意味があり、それ以上の変化はあまり根本的ではないと考えているためです。私の友人の中で、選挙権を生徒全員が持つ必要はあるのかということを行っている人がいました。実際に選挙権を剥奪することは出来ないと思いますが、その考えが出てくることそれ自体は問題です。ここでは、選挙権について少し考えてみます。

選挙権を生徒が持っていることに否定派の人間が一定数いることは分からない話でもありません。ここでは一度その立場を確認してみましょう。大澤真幸氏は次のように言います。

政治的な意思決定に、民主主義が採用されるのは、何が真理なのか、何が正義なのか、誰にも分からないからである。こうした状況で、民主主義は、次のような次善の策を採る。普遍的な真理や正義があるとすれば、それは、理性的な人間のすべてが合意するはずなのだから、多数派が支持する意見こそ、正義や心理を最も近似しているに違いない、と。（大澤真幸『不可能性の時代』）

つまり、民主的な決定というのは、多数派が支持する考えを真理や正義の代用品として用いるのです。しかし、その考えのもとになるのは、先の引用にもあったように「理性的な人間のすべてが合意するはず」であるという考えです。第Ⅲ章で詳しく述べるところではありますが、生徒会というのは民主主義の実践の場という教育機会の1つです。その教育機会というのは、全ての生徒が理性的な判断を行うようにするためのものであって、生徒が既に理性的な判断をできるという想定がなされているわけではありません（教育の目的は〈自由〉の相互承認であって、それを理性的な判断ができることと置き換えることには論理の飛躍を覚えるかもしれません。確かに両者は容易に同値関係で結べるものではないかもしれませんがそれでも近似した概念であると言えると思いますから、ここではそのように置かせていただいて話を進めます）。つまり、理性的な人間へと教育するための場において、理性的な人間であることを要件とするシステムを採用しているのですから、齟齬が生じるのはやむを得ないことなのです。では、理性的ではない生徒が選挙権を持っているという現状を憂慮して選挙権に制限を加えるべきなのではないでしょうか。

しかしそうではありません。理性的な大人ではないとか、責任がないからとかそのような理由—フランス第二共和制下の政治家Arago Emmanuelの言葉を借りて、「市民が十分な適格性を持っていない」という理由と言うべきでしょうか—から選挙権が制限されるべきではありません。選挙権、投票権があるからこそ、その権利を持った市民（生徒）が責任を持ち

始めるのです。その論理の逆転を見逃してはなりませんし、この点を理解してはじめて、生徒が選挙権を持っていることの重要性に目を向けることができます。

第12節：学校説明会で生徒会は何をするべきか

学校説明会などで、学校を受験する小学生（中高一貫校の場合）や中学生と、生徒会が学校を代表して関わることがあります。そのような場があるかないかは、学校によって分かれてきます（学校説明会ではなく学校施設見学会であったり、生徒会だけでなく全部活動が関わるなど）。しかし、その機会が設置されている学校も一定数あると思いますので、本節ではその際に生徒会がどのような企画を実施するべきかについて考えていきます（既に企画が決まっている学校も多いと思います）。

よくある企画としては、相談会があります。来場した小学生や中学生及びその保護者からの質問に答えるというものです。聞かれる内容は、受験の悩みや学校生活の特徴など一般的に予想されるようなものが多いと思います。この企画を実施することを想定したときに、先生とか他の人がやればいいじゃないかと思う方もいるかもしれませんが、生徒会役員（特に生徒会会長）が話すということに大きな意味があります。例えば受験のアドバイスを聞かれた際、たとえ月並みなアドバイスしかできなかったとしても十分で（むしろ特異なことは言わない方がいいかもしれません）、伝えた以上のことを小学生や中学生は学んでいきます（第IV章で紹介しているフォルダ内の資料6で詳しく説明しています）。これはまさに、教育というのが学ぶ側の主体性にあることの顕れです。来場者が、生徒会会長という存在が自分にとって意味のあることを言ってくれると仮定したことによって、今まで周りの人から何度も言われてきたであろうアドバイスでも大きな影響力を持ち始めるのです。

加えて、生徒会活動の紹介を行うことができるとよいかもしれません。第4節でも述べたように、生徒会活動について生徒が何も知らないというのが、生徒会役員の主要な悩みです。入学前、生徒会役員に興味を持って聞いてくれるときに、生徒会活動について知ってもらうことができれば、その後の生徒会活動に対する理解の助けにもなるでしょう。もちろん、その小学生や中学生がどの学校に入るかは分かりませんが、生徒会というのはどの学校にもあり、その活動に大差はありません。生徒会活動について紹介を行うことで、他の学校の生徒会の助けになるかもしれません。

第13節：どのような観点で生徒会活動を評価するべきか

生徒会団体に所属している友人から、団体に所属している学校の中から優れた生徒会活動を行った人に賞を授与したいと考えているが、どのような基準で評価すべきか悩んでいるという話を聞きました。これは、広く共有されていない悩みではないと思います。しかし、「どのような生徒会が評価されるべき生徒会か」という問いは、生徒会団体に属していない者であっても、十分考えるに値するものです。とはいっても、この問いに対する答えというのはそれほど難しいものではありません。

生徒会活動支援協会の方々が毎年強調している点ですが、民主的な過程に着目して評価される必要があります。その理由としては、「生徒会活動の価値が、一部の人のみでも達成可能な成果を追求することにあるのではなく、何かを成し遂げるための民主的な過程自体にある」ことが挙げられています。

ここで、私なりの観点を付け加えるのだとすれば、「その後の生徒会活動にどれだけの貢献をしたか」も重視する必要があると思います。度々述べてきたように、生徒会活動という

のはその構造上プロが育ちにくい環境です。生徒会会長を務める1年で、何か生徒のための活動を思うようにできないかもしれない。たとえそうであっても、自分が生徒会活動に臨むにあたって考えてきたことを継承することはできます。私たちの後輩のために何ができるか、それを考えて実践できるのが望ましい生徒会活動でしょう。その1年間の活動がどれほど素晴らしかったとしても、その後に悪影響があるのなら、素晴らしい活動として評価されるべきではありません。

しかし、この説明だけでは、どうして従来の生徒会活動に対する評価基準が誤っているのかを理解することはできないかもしれません。以下では、従来の生徒会活動の功罪を考えていきます。これまで頻繁に評価されてきたのは、次の2つの特徴を持った人：すなわち、学校内で大きな変革（学校環境の改善）を成し遂げた人、多くの学校をまとめた1つの団体を立ち上げた人（あるいはその団体の代表を務めて運営した人）でした。そのような考え方によって生み出されたのは、1年間で分かりやすい成果を求める結果主義であり、また生徒会団体の乱立状態（及びそれに対する信頼度の低下）です。ここまで書いてきたこととも重なりますが、彼らの行動は十分に評価されるべきことです。しかし、それだけで評価してしまうような風潮を許してはなりません。それを許してしまえば、その負の影響を今後も継続させることになるからです。

生徒会会長を務めることができるのが1年（特殊な場合であっても2年）であるというのは、先に述べたようなプロが育ちにくいという点でのデメリットが大きいです。一方で選挙の結果に囚われる必要がないというメリットもあります（半年ごとに選挙を行う学校はこの限りではありません）。つまり、短期的な成果を残さなければ役職を継続することができないというような不安を抱くことなく活動を行うことができます。このメリットを剥奪してしまったのが、従来の価値観に基づいた生徒会活動評価です。これによって短期的な成果を求めることになってしまったのはもちろんですが、政治における選挙のようにその評価が何度もないというのが問題をさらに悪化させています。というのも、1年以内に結果さえ出れば、その後悪影響が出たとしても何も関係がないのです。

私たちが目指すべきものは、民主主義の実践であって、日本の政治の実践ではありません。ここを間違えてはいけません。いくら日本の政治が民主主義に根差したものであると言われても、私たちは民主主義の理念を見なければなりません（政治は参考にする程度です）。内田樹が懸念する「国民国家の株式会社化」の構図をここにも見出すことができます（株式会社の構造を国民国家に見出したものを、さらに生徒会活動に見出すという複合的な形での引用になるため、少しわかりにくいかもしれませんが）。内田樹氏は次のように言います。

「ある新製品を売り出した。最初は爆発的に売れたが、五年たってそれがクズ商品だったということが消費者に知れ渡った。そういう場合でも、その時には経営者はもう代わっている。（中略）その商品がほんとうは質の高いものだったのかどうかなんか、彼らにしてみたらどうでもいいのです。そのとき売り上げが上がり、それは100%の成功であり、成功報酬はその場で支払ってもらって、その件については『それで終わり』なのです。それが株式会社の風儀です。」（内田樹『最終講義 生き延びるための七講』）

「任期中に成し遂げた大きな成果が、数年後に見たら悪影響を生じたものだった」ということがあってもそれは何も大きな問題ではありません。「数年で負のものへ転じてしまったとしても、自分の生徒会活動を評価されたという事実は変わらない」、そのように考えられてしまう余地が従来の評価基準にはあった。先に挙げたように、その悪影響は既に確認されているのです。

ここまでの説明で、従来の評価基準の誤りを理解してもらえたと思います。今後、生徒会活動を評価する機会が何らかの場であった際には、「民主的な過程を経たものであるか」「その後の生徒会活動にどれだけの貢献をしたか」などを考えつつ、評価してほしいと思います。

第14節：マイナス動機とどのように付き合うか

本章の最後に、あまり一般的には触れられることのない、生徒会に対するマイナスな（あまり人に言いたくないという意味でマイナスな）動機について考えたいと思います。ここでは具体的に、推薦に利用したい／他校の人と友達になりたい／偉くなりたいの3つについて扱います。

まず推薦利用についてです。推薦入試に利用するために生徒会会長になっているという人も少なからずいると思います。私は、推薦入試についての詳しい概要は知りませんが、生徒会会長を務め、活動実績を残すことができると、入試の判断材料となるようです。ここでは、どうすれば推薦入試に役立つのか、とか推薦入試を受けるべきかなどではなく、心構えについて考えたいと思います。生徒会会長として何か活動を行う際に、推薦に利用する目的で提案したと思われる場合があります。例として私の経験を少しだけ述べます。僕が各校で協力して学園祭の情報共有を行うことを考えて先生に提案したときに、「推薦入試に有利に働くために、この提案をしたのでしょうか。でも自分たち（先生方）の負担もすごく大きいです」と当然のように言われたことがあります。それを言われて僕はショックでしたし正直に言えば腹が立ちました。どうして自分は生徒会活動に一生懸命取り組んでいるのに、それを他の動機のための道具であると思なされなくてはならないのか、と。ただ、先生にそう言われてみて、「自分は推薦入試を利用するつもりはなかったが本当はどこかで推薦に使いたいという思いがあったのではないか」とも思い、かなり悩んだことがあります。このとき僕に足りなかったのは、割り切りなのかと今は思います。皆さんも、生徒会活動に取り組んでいく中で、先生方から「一見立派なようだけど、ただの手段として提案しているのではないか」と言われたり思われてしまうことがあるかもしれません。その際には（その機会がなかったとしても）ある程度割り切って考えるのがよいと思います。つまり、「もちろん推薦に利用したいという思いがあって提案したものだが、提案自体も全く悪いものではないし自分は間違っていない」と考えたり、もしくは「自分は全く推薦に利用したいと思っていたわけではないし、先生の指摘は誤りだ」と考えたり、あるいは「たとえ推薦入試という制度が存在しなかったとしても自分が間違いなくこの提案をしたと確信できる」という考え（僕が結果として抱いた）などです。

次に、他校の人と友達になりたいという動機についてです。これについては、それを生徒会活動の最高位の目的とするのはよくないかもしれませんが、そうでなければ何の問題もないと思います。付け加えるとすれば、自分の学校の評判を貶めないように注意すればよいでしょう。生徒会会長として他校の人と関わる際には、（本人が意識していなかったとしても）学校の代表としてかかわることになってしまいます。他校の人と友達になりたいという動機は（特にその動機が、彼氏／彼女がほしいという動機となってしまった際に）下心があるものとみなされることが多いです。相手にそのように思われると言わばステレオタイプ的にその学校の人皆が悪者にされてしまうこともあります。気をつけましょう（言うまでもないことかもしれませんが）。

最後に、偉くなりたいという動機についてです。生徒会会長を務めたことのある人の多くは、少なからずその動機を持っていたことでしょう。ほかの2つと同様、この動機も悪いものではありません。ただし注意しておきたいことが2つあります。1つは、生徒会団体代表になりたいからといって団体設立はしないほうが良いということですが、もう1つは自分が王のような存在であると勘違いしないようにしましょうということです。前者についての説明は割愛します。後者について、少し意味が分からないかもしれません。先ほどと同様、例として私の経験を少しだけ述べます。私は、「生徒会アンケート」というものを以前実施して、そこで生徒の生徒会に対する認知度や、生徒が生徒会に望んでいることを調べました。

その際、本当にばかばかしいことがいくつも書かれていたのを見て、「生徒会にこんなに時間かけていろいろ（学校環境の改善など）やっているのに、何でそんな風に言われるんだ。そんな風に言われるのなら、もう今後生徒会に時間かけないよ」と思ってしまいました。

「やってあげているのに」「時間かけてやらないよ」という方が私のその時の心情に近いかもしれません。そのように考えてしまった自分を振り返って、情けなくなりました（付け加えると、私はその時、啓蒙専制君主の工カチェリーナ2世がプガチョフの農民反乱を経て、反動化したことを思い出し、そこで自分が君主であるかのように思いあがっているのだと気づきました）。私たち生徒会役員というのは、選挙によって選ばれた1人の生徒であり、何も偉くはないのです。王や君主では決してないのです。生徒会会長として時間を費やし、生徒がそのことに何も目を向けていないことに気付いたとき、私たちは思い上がってしまいそうになります。しかし、私たちは生徒会をやってあげているのではなくて、やらせてもらっているのであって、その姿勢を間違えてはいけません。その事実をしっかり向き合うことは、民主主義の実践としての生徒会活動への第一歩となるはずです。

まだまだ触れることができている分野は多くあると思いますが、ここで第二章は終わりとして、最後に第三章で、改めて、どのような生徒会がよい生徒会かを考えます。

第Ⅲ章 どのような視点で生徒会と向き合うか

本章では、第Ⅰ章で設定した理想的な生徒会像に対する補足を行っていきます。

第1節：はじめに

本章では、より根底から、脱構築的に生徒会活動を考えてみたいと思います。これまで、生徒会活動の目的（理想像）が「生徒からの期待に応える」ことであると前提にして話を進めてきました。その前提において不都合が生じることはほとんどありません。しかし、注釈で「第Ⅲ章で触れます」と書かなければならなかった箇所がいくつかあったように、暗黙のうちに前提としていることによるほころびが部分的に確認できます。本章の導入として例を3つ挙げてみます。

まずはAED（自動体外式除細動器）に関連した例を考えてみます。AEDが学内に限なく設置されてはいない（体育館で1つなどでは少なすぎて手に入れるのに時間がかかりすぎてしまうなど）という問題があるとして、設置場所を増やしたいと考えたとします。しかし、（今、問題という表現を使いましたが）現時点で何か問題が起こっているのであれば問題ではありませんから、生徒が望んでいるということはないでしょう。これについても、生徒の期待に応えるということを考えれば、「特に反対はしないけれども別にどちらでもよい」と思われてしまうものであり、実施すべき優先度は低いことになります。

あるいは次のような例も考えてみましょう。よく生徒会が達成したい公約として、スマートフォンの使用制限の撤廃があります。これは、生徒からの期待に応えることを最高理念とするのであれば、多くの生徒が望むことです。なんととしても実施しなければならない政策です。しかし、生徒からの要望どおりに制限が撤廃されてしまえば、スマートフォンの使用頻度が増加し、ネット依存や学力低下などの問題につながる可能性があります。私達は、スマートフォンの使用制限の撤廃を推し進めるべきなのでしょうか。

最後に、このスマートフォンの例に関連して、（生徒に配布されている）PCの規制強化について考えてみます。近年では、情報化の流れに乗り、生徒に1人1台ずつPCを配布している学校が増えつつあります。そのPCを用いて、生徒が学校内でTwitterやYoutubeを延々と使用している事態を憂慮して、PCの規制強化を提案するというのはどうでしょう。その憂慮はもっともなものです。生徒の多くは反対するでしょうから、生徒の期待に応えるという理念には真っ向から背くことになります。

どの例も、「生徒会の目標は生徒からの期待に応えることである」という理念を前提にしてしまっただけでは解決しない問題です。しかし、ここで脱構築的に考え、新たな生徒会像を見出すことができれば、生徒会活動に対してより深い次元で考えることが可能になります。本章では、その新たな生徒会像を考えていきます（特に本章については、抽象度が高い箇所がありますから、第Ⅳ章と連関させて読むとわかりやすいと思います。本章を読み終わった後にはぜひ第Ⅳ章を読んでいただきたいです）。

まず、前提として設定していた「生徒会の目標は生徒からの期待に応えることである」という理念がなぜ必要なのかを考えてみましょう。この問いに対して、「生徒会が民主主義の実践の場であるから」という答えがすぐに聞こえてくるようです。民主主義の実践という目標があるからこそ、生徒からの期待に応える必要があるのであって、その前提は絶対的なもので疑うべきものではないということもできるかもしれません。

第2節：「生徒会からの期待に応える」という理念について

ではなぜ、生徒会の究極の目標が「民主主義の実践の場」であることなのでしょう。私は第Ⅲ章第13節で次のように述べました。

「私たちが目指すべきものは、民主主義の実践であって、日本の政治の実践ではありません。（中略）いくら日本の政治が民主主義に根ざしたものであると言われても、私たちは民主主義の理念を見なければなりません」

民主主義の理念というものが理想的なものとして立ち顕れているからこそ、その理念を、教育機会の1つである生徒会の場で、生徒が身につけることが望ましいのです。しかし、民主主義の理念は完璧なものなのでしょう。

民主主義が数々の犠牲のもと普及した概念であって、それが立派で高尚な理念であることに違いはないかもしれませんが、しかし、問題もまた多く存在しています。ここでは3つほど問題を指摘してみます。

まず、これは至極当たり前のことで十分に認識している生徒会役員も多いと思いますが、多数者の指示する方針が正しいものとは限らないということです。至極当たり前と述べましたが、それでも見逃してしまいがちな点です（多数者が賛成していることは正しいのだと私たちはつい思ってしまいます）。

（民主主義においては、）つねに多数者（マジョリティ）が支配の中心として存在し、仮象の真理を現実化するのである。多数者が真を表現するよう思われているが、定量分析で得られる頻度の高い数値が真そのものを示さないように、多数者はあくまでも確率の高頻度のものを現わしているのだ、ということをおかなくてはならない。ようするに、確実性が高いか低いかは、事柄の真理性とは無関係だということなのだ。（山本雅男『ヨーロッパ「近代」の終焉』）

この問題は、民主主義の抱える問題というよりは、私たちが弁えておくべき認識の1つという程度でそれほど大きなものでもないでしょう。

次に紹介したいのが、Kenneth Joseph Arrowによって数学的に証明された、アローの不可能性定理と呼ばれるものです（最初に知った時にはなるほどと感銘を受けました）。これは、言わば民主主義の不可能性の定理です。この定理の含意を簡単に述べると、三つ以上の（独立した）選択肢が存在するとき、複数の選好（意見）を、民主主義の条件を満たすような方法（いわゆる選好投票制度）で集計する方法は存在しない、ということです。今の私はその証明について詳しく語るができないため、不可能性定理についての説明はここまでしかできません（すみません。紹介だけでもしたいという思いからここで触れました）。

そして、この場（生徒会活動という観点）において何よりも重要な問題点は、加藤尚武氏が『災害論』で次のように述べるような問題です。

「現在の世代が未来の世代に不利益な作用を及ぼさないかどうか」の検討・吟味という課題を果たす上で重要なことは、合意形成の仕組みが、現在世代の未来世代への加害を見落としやすい構造になっていないかどうかという点に着目することである。民主主義社会では、社会的に有効な合意は多数決による法律の制定という形をとる。この多数決という制度は、現在世代の合意がたとえ未来世代に大きな負担を強いるものであったとしても有効である、という原則を含んでいる。（加藤尚武『災害論』）

つまり、導入の際に例として挙げたAEDや携帯電話などの問題というのは、生徒会の問題というよりはむしろ民主主義が根本的に抱えている問題なのです。この認識で議論を終えてしまえばそこまでですが、生徒会という環境下では良くも悪くも民主主義が不徹底です。また同時に、生徒会というのは、私たちがかなり主体的に関わることもできる可能性を持っています。つまり、私たちが民主主義の困難を乗り越えることに挑戦することはでき、またその価値は十二分にあるということです。将来性を考えた政策の実現に移ることは何も悪いことではないでしょう。

これを以て本章の結論としてもよいかもしれませんが、しかし、将来性を考えるのが良いとして、現在の生徒たちの意向を無視してよいのでしょうか。果たして私たちはこの問題をどのように乗り越えるべきでしょうか。

第3節：民主主義の実践の場としての役割を果たす

ここで少し寄り道をしたいと思います。ここまでの検討で、生徒からの期待に応えるわけではない政策が必ずしも悪くはないのだということを述べました。しかし、将来性を考えた政策だけがその全てではありません。

私は民主主義の問題点を先ほど指摘しましたが、民主主義が1つの素晴らしいシステムであることに違いはありません。つまり、その民主主義の理念を生徒が学ぶことができるように、という考え（すなわち生徒会の理念）もまた十分に素晴らしいものでしょう。

では、今各学校に設置されている生徒会は、その目標を達成するのに十分なものであると言えるでしょうか。生徒会役員に関しては民主主義の理念を学ぶにふさわしい環境にいるかもしれませんが。しかし生徒会役員と言うのは一般に全生徒の1%程度であって、全生徒が民主主義の実践を体感しているとは言い難いでしょう。

ではこの問題に対してはどのように対処すべきなのでしょう。生徒会役員にとっては周知の通り、生徒会に興味がないという現状を乗り越えるには非常に困難です。

第4節：未来世代・民主主義志向の生徒会

第2節と第3節で挙げた2つの問題、現在の生徒の意向を無視できないということ、民主主義の実践を体感する生徒が少ないということと共に解決する方策を提案したいと思います（私が上手く説明をできていないこともあり、すぐには理解しにくいと思います。とりあえず最後まで読み進めてもらえると助かります）。

私は、生徒会からの将来性を考えた提案（特に生徒にとって負となる提案）を審議する場（生徒議会のようなもの）を設置するのが良いと考えています。一般的に、生徒会役員が選挙に選ばれた後、生徒会から企画書の提案をする際、生徒を通すことなく先生に渡すこととなります。（生徒会の企画書提出に関わる機関を設置している学校があれば感じていることだと思いますが）生徒会—先生の関係の間に、生徒を介在させたとしても、生徒から反対意見などが出ることとはほとんどないでしょう。なぜかといえば、それは生徒からの興味がないからです。しかし、生徒にとっての負の提案（PCの利用制限など）を生徒会がするとき、状況は一変します。生徒にとって自分たちの利益を守るためには、そこで反対（意見表明）をしなくてはなりません。そのような場を用意することができれば、生徒からの反対意見を確認することも、生徒の意見を取り入れることも、（もし反対意見がなければ）民主主義的な方法のもとで将来性を意識した政策を実現することもできます。これだけでは、第2節の問題の克服にしかかなりえていないかもしれません。

しかし、ここで重要なことは、その協議の場に参加する生徒の中には、将来性を考える生徒もいるだろうということです。そこに、民主主義の実践の場を体感できる可能性と、学習指導要領で定められた能力の育成（第Ⅱ章）を図る可能性があります。生徒それぞれの立場が分かれるからこそ、議論の活発化が予想されます。そのような環境でこそ、何とか合意形成を図り、自分たちの環境を変える努力をするという民主主義的な経験をすることができま

このような民主的な経験の重要性は見落とされがちですが、しかし私たちは生徒会というこの教育の場でこそ、その視点を失ってはなりません。丸山氏は次のように言います。

周知のように、日本では私たち国民が自分の生活と実践のなかから制度づくりをしていった経験に乏しい。歴史的にいても、たいていの近代的な制度はあらかじめでき上がったものとして持ち込まれ、そのワクにしたがって私たちの生活が規制されてきたわけです。それでおのずから、まず先に法律や制度の建て前があってそれが生活の中に降りてくるという実感が強く根を張っていて、その逆に、私たちの生活と経験を通じて一定の法や制度の設立を要求しまたはそれらを改めていくという発想は容易にひろがらない。(丸山眞男『日本の思想』)

「なるほど、言われてみると確かにその傾向はあるよね」と感心してしまいそうな内容ですが、私たち生徒会は、「法や制度の設立を要求しまたはそれらを改めていくという発想」を自分たち自身が持つことはもちろん、全校生徒がそのような発想を持つことができるように努力することに目を向ける必要があります。

話を戻します。私は、先に述べたような協議の場の設置の必要があると考えています。ここで、それは生徒総会が肩代わりすればよいじゃないかと思われるかもしれませんが、確かにほとんどすべての学校には生徒総会が設置されているためそれを用いればわざわざ新たな場を設置する必要はないでしょう。しかし、全校生徒で議論を行うことを想定してしまえば、かえって話がまとまらずに頓挫してしまうはず。クラスで数名から構成された協議の場を作る方が良いのではないのでしょうか。もちろん、この場を設置したとしても、民主主義の実践を体感できる人は全生徒の一部に過ぎないかもしれませんが、それでも十分大きな一歩であると言えるでしょう。これは、最良の提案ではありません。これからも検討していく必要があります(ここまでの説明であまりどのようなものなのかイメージできない人も多くいると思います。第IV章で私が実践したものとして具体的にICT委員会として説明をしていますから、そちらも参照してもらえると助かります)。

第5節：教育の場に働きかける主体としての生徒会

ここまで深く考えてみると、生徒に対して民主主義を体感してもらうというだけではなく、より教育全般に関して生徒会が協力できることもあるように感じます。

教育というのは、大人(教育の必要性を認識している大人)から与えられる形であり、教育を受ける主体の側から教育を変えていくというような逆転が起こることはほとんどありません。これは当然のことで、その逆転が日常的に起こっていれば、混乱が起きてしまいます(この引き継ぎ書がその一例であると言えるかもしれませんが、しばしば指摘されるように、教育というのはある種のおせっかいから始まるのであって、需要があってそれに応えるという形で始まるものではありません)。一方で、教育の場の中心にいるのは教育を受ける生徒であって、その場に変化をもたらす可能性を持っていないというのもまた問題ではないか、と考えることもできます。より良い教育を実現するために、生徒の側から、生徒会の側から提案を行うということがあっていいのではないのでしょうか。苫野氏の表現を借りれば、「学びのコントローラー」に生徒会が触れていることでよりよい教育が促進されることも十分あるのではないのでしょうか。

例えば、ディスカッションの練習の場が授業内でほとんどないという状況下にある学校では、学校卒業後に求められている能力の育成のため、ディスカッションを授業内で取り入れる科目を1つでも作るべきだという提案をするということが考えられます(この場合なら、新しい科目を作るというのではなくて、例えば公民の中に必ず1回は取り入れるというような方式の方が良いでしょう)。あるいは、文献を調べながら論文を執筆するという経験を高校在学中にしておくことで、自身の興味のある分野を知ることにつながるの思いから、夏休

み課題の1つとして論文執筆を課すことを推奨するべきだという提案もあるかもしれませんが（この提案を行うのであれば、論文執筆後のフォローについて言及しておくともよいでしょう。ただ課題を与えて終了では中途半端なまま終わってしまう可能性がありますから）。このような提案は、少し規模が大きくて無理だと考える人もいるかもしれません。では、次のような小さなレベルから考えてみましょう。数学Bの数列の授業で、特性方程式を学びます。この特定方程式について、「答案には書かずにメモ書きで留めておきましょう」とよく言われます。メモ書きで取り入れるということそれ自体は説明の省略のためのテクニックですからよいとして、なぜその特定方程式を立てる必要があるのか、どのような思考過程を経て式変形がなされるのかを教えないことは、思考する学としての数学の役割を一部放棄しているように感じるものです。そのような小さなレベルからスタートして、数学の授業においては、方法的になるべきではなく、思考するプロセスを重視するべきだという提案を行うこともできるでしょう。

ただし次の点に注意しなくてはなりません。授業（より広く言えば学校で行われている教育）というのは、先生方が考えて作っているものであり、それに対して意見を述べるのは良いとしても、曖昧な理由（根拠）で提案を行うのは避けるべきです（例えば先の数学の例で言えば、本節に書いてあるようなレベルの話ではなくて、Wickelgren Wayne A氏やGeorge Pólya氏の文献なども読んだ上で提案をするべきでしょう）。このような提案を本気で行うには、多くの本を読んでいく必要があると思います（参考になりそうな本を参考文献として紹介しています）。生徒会活動の一環としてそのような活動を試してみるのもよいのではないのでしょうか。

これまで、一般的に考えられている生徒会活動の枠組みを超えるものを提案してきました。ここで提案してきた目的、視点と言うのは、生徒会が設置された当初の目的とは乖離してしまっているでしょう。しかし、設置当初の目的を越えて、さらに重要な意味を持ち続けるということは往々にしてあります。幅広い視点で生徒会活動に臨んでいきましょう。

本章の最後に、補足として、生徒会の理念を設置することを提案しておきます。幅広い視点で生徒会活動を捉えた際、生徒会として何を最も重要視するべきなのかがわからなくなってしまう。それは、全国の生徒会として共通して設定すべきレベルなどがあるわけではありません。各学校の生徒会それぞれで、自分たちの学校に合った理念を見出すべきです。もし、生徒会活動をやっている中で余裕があるという人がいれば、理念を設定するというのをぜひやってみるといいと思います。

第Ⅳ章 生徒会活動の実践例

本章では、私が生徒会会長として2021年度に実施してきたことをまとめます。なお、本章における第1～3節は本引き継ぎ書における第Ⅰ～Ⅲ章と対応しています。この章は第Ⅰ～Ⅲ章までの実践例ですから、この章だけではなく他の章も併せて読んでもらえると幸いです。また、ここで私が述べることはあくまで私自身の経験であって、理想像というわけではありません。参考にする程度で構いません。

以下で「資料〇」と言及する箇所があります。その資料番号は、私が2021年度の活動報告として作成した以下のフォルダにあるPDFのタイトルの番号に対応しています（資料は20弱ありますが、その中には読む必要性のないものも多くあります。私がぜひ読んでほしいと思う資料は、6,9,11,16,17のみです。）。

※本引き継ぎ書の公開に際し、学校や個人の情報に関連した箇所を削除・修正した関係で資料番号の欠番があります（言及されている資料についてはすべて下記フォルダから確認できます）。ご了承ください。

2021年度生徒会活動まとめフォルダ（公開用）（Google Drive）：

<https://drive.google.com/drive/folders/1VAajSpPermIRT8JDte5UydBJeoTp8EFo?usp=sharing>

第1節：第Ⅰ章実践例

私は、生徒会選挙で当選し、2021年度より生徒会会長となりました。生徒に選挙で投票をしてもらったからには、生徒の要望を最大限通すことができるよう最大限努力しようという思いを抱いていました。

そこで、まず取りかかったのが、公約にも掲げていた制服改善の実現です（資料12）。具体的には、学ラン（上着）の着用期間を短くするとともに、セーター・ベスト着用登校可能期間の拡大を実施しました。この活動の過程では、自分が実現しようとしている目標が、生徒の要望と乖離していないか不安になることもあり、全校生徒に意思確認のアンケートも行いました（約90%の賛成を得ました）。

その他、非接触型体温計の設置の提案も行いました（資料13）。これは、昨今の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたもので、望んでいる生徒も少なくありませんでした（投書が寄せられることもありました）。保健室に行くことの心理的障壁が高いことへの対策と、毎朝生徒が自宅から行っている検温結果の入力に不備があった際の対応を兼ねたものです。この不備への対応については、生徒だけでなく（あるいは生徒以上に）各クラスの担任にとって負担となっていることもあり、生徒・先生両者ともに望ましい企画として提案を行いました。

また、文化祭実行委員による、文化祭開催形式提案の協力も実施しました（資料15）。文化祭を例年通りに近い形で実施することは、多くの生徒が望むことです。文化祭の開催形式決定について、例年では生徒会は関わっていないようでしたが（生徒会が本部という形になっています）、文化祭が少しでも良い形式で開催されるよう協力をしました（文化祭実行委員会の尽力により、例年度とは異なるものの生徒も納得できるような形式での開催ができました）。

ここまで私が述べてきたものは、（結果としても）生徒の希望に沿うものではありませんでしたが、それが生徒の望むすべてではないことは明白です。しかし、では生徒の望むすべてが何であるのかは実際のところよくわかっていませんでした（友人との会話等から推察されることまでであって、それ以上のことはわかりませんでした）。そこで、生徒会の認知度調査も兼ねて、生徒会アンケートを実施しました。そして、生徒総会の際に全校生徒に配布したこ

のアンケートを基に、生徒の要望を詳細にまとめた報告書を作成しました（資料9）。これは、今後、生徒会の想像する生徒の要望と実際の生徒の要望が乖離しないよう調整するための指針となりました。

生徒からの期待に応えるための活動を行っている中で、生徒会活動としてこれだけで完結してしまってもよいのだろうかという思いが生まれました。そこで、生徒会広報誌の企画として他校の生徒会会長と議論を行い、どのような生徒会像を目指すべきなのかという議論も行いました。

その議論や、生徒会内での話し合いも通して、外務活動として学園祭の情報共有を行うこととしました。この情報共有は、学園祭開催状況データベースの作成を目指したもので、計53校からの協力を得て実施し、報告書も作成しました（資料11）。各学校で学園祭の開催に向け必死に考え出された感染症対策を、その学校だけに留めておくのは惜しいと思ったことからこの企画を開始しました。この企画は、Google FormのQRコードを記載した手紙を各高校に送付し、その回答を私の方でデータベースにまとめるという形で行いました。かなり吟味をした結果として作成したこの報告書は、2022年度以降数年の間役立つようなものとなりました（情報共有の枠組み自体は今年度限りものとし、今後情報共有を実施したい方へのアドバイスを報告書内に取り入れました）。

また、この企画を通じて、多くの高校の生徒会役員と繋がることができました。そこで、例えばスラックスやセブンイレブン自動販売機の導入などの政策を検討している生徒会役員に、その導入に成功している他の学校の生徒会役員を（本人同意のもとで）紹介するなど、多くの学校が相互に連絡を取れるよう協力もしました。この手法は、一見すると生徒会団体で行う方が効果的であるように考えられるものです。しかし、第Ⅱ章第4節でも述べたような生徒会団体の問題を解消するため、上記のような手法を取りました。この考えに至ったのは、私自身が2021年度の1学期に生徒会団体を組織しようと考えていたことに由来します。そこで、いくつかの学校の協力のもと活動を実施しようと考えていたものの、他にも数多くの生徒会団体が同様の活動を行っているを知り、団体は閉じることとして、団体内ではなく二校間で相互に連絡を取り合って活動を行っていくこととしました（学園祭の情報共有を実施した動機の一つには、団体設立に協力してくれた学校に対して、ただ声をかけただけで終わらせるわけにはいかないという思いもありました）。また、私自身は生徒会団体に対して貢献をすることはできませんでしたが、せめて今後生徒会団体に関わる人に対して貢献したいと考え、本引き継ぎ書では詳しく説明を行いました。

最後に、私たちが実施した社会貢献活動についてです。社会貢献活動は、私たちの努力次第でどれほど素晴らしい結果にも繋がるのだという思いから、役員に装飾を手伝ってもらい、呼びかけを必死に行いました。その結果として、新たに購入した商品及び昨年度以前に売れ残った商品全てを完売しました（資料4）。社会貢献活動は、個人の努力が目に見えてわかる分野なのだと改めて再確認しました（引き継ぎ書でも強調しました）。

第2節：第Ⅱ章実践例

本節は第Ⅱ章との対応関係にあるものですが、第Ⅱ章での記述は私が友人の生徒会会長から聞いた話を基に考察したものも多くあります。したがって第Ⅱ章で触れた全ての内容の実践例を本節では述べることができていません。ご了承ください。

生徒会役員のモチベーション維持は、一見すると生徒からの期待に応えることに比べて優先度が低いように感じられますが、生徒会としてのパフォーマンスの向上に直結するものですから、今年度の活動ではかなり重点を置きました。生徒会としての方針を定める際、民主的に見える多数決という手段に逃げるのではなく、その前に徹底的に議論を行うことを重視しました（特に社会貢献活動の寄付先などで顕著でした）。それは、生徒会というのが議論

を行うことを前提に設置されている場であるためであり、また、多数決で決定を下すということが全員の合意を得るといふ努力を放棄することに他ならないためです。活動の反省を役員皆で共有するため、実施した活動については報告書の作成を心がけました。1年間で作成した報告書（及び企画書）は20弱に及び、それぞれについて生徒会内の連絡網で共有を行いました。企画書・報告書を細かく読んでくれている役員もいて、とても助かりました。

逐一報告書を作成したことは、生徒会の認知度向上に向けても役立ちました。私は、生徒の生徒会に対する興味という点に対して次の2つの方策で取り組みました。1つ目は、生徒会に興味を持った人を逃さないために行った、生徒会室の開放や生徒会HPの設置（資料5）、先の報告書の公開です。興味がないものに興味を持ってもらうことほど難しいことはありませんから、まずは興味を持った生徒が生徒会について知ることができる環境を整備できるよう努力しました。そして、何とかして生徒会に興味を持ってもらうべく実施したのが積極的な掲示です。色や文章、掲示場所に工夫をして、生徒が少しでも生徒会について知ることができるよう努力しました（図2・図3参照）。その他、生徒総会の際には完全に受動的にならないよう、何かしらの投票やアンケートなどに参加する機会を必ず用意しました。

顧問の先生方と連絡を取る際には、先生方からの連絡を待つのではなく、自分たちから積極的に現状を聞くよう心がけた他、交渉を行う際にはトップラインとボトムラインを意識して、提案が少しでも良い形で受け入れられるよう考えました（具体的には、先に述べた制服改善の実施の際、提案を自由度が高い順に4つに分類するなどして、最高の提案が受け入れられることだけに固執せず、少しでも改善が行われるよう努力しました）。

また、学校施設見学会の際には、来場する小学生に対して企画をいくつか実施しました（資料6）。主な企画として、オンライン相談会を実施しました（新型コロナウイルスの感染を防ぐため、生徒と来場者が直接話をすることは禁止されていました）。来場する小学生やその保護者の方から質問を聞き、受験のアドバイスや学校の特徴などを伝えました。その他、生徒会活動の紹介や本の紹介、数学の問題解説も実施しました。生徒会活動についての説明を行っておくことは、たとえ来場者が他の中学校に入学したとしても、その学校の生徒会の理解につながると考え、積極的に実施しました。生徒会として何が実施できるかというのは非常に悩みましたが、生徒会だからこそできること・来場者にとって良い影響を与えられるものとして上記の企画を選択しました。

そして私が何よりも、生徒会活動の中で重点を置いたのが引き継ぎ書の作成です。私が生徒会活動を行っていく中で痛烈に感じたのは、「1年の任期が短すぎる」ということでした。そこには、生徒会会長が毎年自分の経験を引き継いでいかなければ、生徒会活動は進歩していかないのではないかと不安もありました。同時に、引き継ぎ書を書くのであれば、多くの項目について触れ、どこの学校でも何年後の学校でも読むことができるような最高の引き継ぎ書を作成し、それをできるだけ多くの高校に広めようとも思いました。生徒会会長を務めているとあまり時間に余裕もなく、生徒会会長の任期を終えるころには受験勉強に突入してしまいます。そのような状況を鑑みると、毎年引き継ぎ書を書いていくというのは難しいのかもしれませんが、そこで、私ができるだけ広範な引き継ぎ書を作成して皆に渡すことで、仮に引き継ぎ書に書く時間がなかったとしても「この引き継ぎ書のここは間違っていると思う」「私の学校ならここはこういう風にすべき」「この部分は自分も重要だと思った」というような形で継承していつてもらえればよいと考えました。結果としてそこまで有意義な引き継ぎ書を作成できたかどうかはわかりませんが、そのような意志を持って作成しました。



第3節：第Ⅲ章実践例

私が生徒会活動を行っている中で、日々疑問として思っていたことは、生徒からの希望に応える以上のことをできないだろうか、ということでした。

まずはいじめアンケート改善の提案を行いました。いじめアンケートに不満を持っている生徒や、いじめアンケートの改善を求めている生徒はほぼ皆無だと思いましたが、私自身が改善してほしいと思う部分があり、提案しました。これは、今の生徒であったり、将来の多数の生徒が喜ぶものではないかもしれませんが、それでも将来の数人の生徒にとっては非常に有意義となるかもしれないという思いで望んだものです。

そして、Chromebook（全生徒に配布されているPC）の制限の提案を行いました（資料16）。具体的には、Chromebookを用いてSNSやゲームにアクセスすることを禁止する提案です。これは、学校内でPCと長時間向き合っただけで時間を浪費してしまっている生徒が多数いる現状を憂慮したもので、その生徒が将来後悔しないことを願って提案しました。しかし、生徒にとっては自分たちが自由に遊んでいた環境を阻害されたこととなります。いくら生徒会と言っても、いくら将来性を考慮したと言っても、それだけならば横暴に過ぎません。そこで同時に提案したものが、ICT委員会の設立です（資料17）。これは、民主主義の実践の場として生徒会が抱えている困難を乗り越えるためのものです。ここで簡単にICT委員会の説明をします。ICT委員会は、各クラス1,2名の代表で構成される組織であり、委員はICT関連のトラブル対応を請け負うとともに、Chromebookの制限の程度について協議する場に参加することができます。この協議の場は、生徒にとって望ましい、Chromebookの制限緩和に働きかける場となります。ここで注意したいことは、生徒の多くは、制限緩和を望みながらも、休み時間や放課後などのすき間時間にネット環境に浸かってしまっている状況が長期的な視点で見ればあまり良くないことであると認識しているだろうと推察できることです。そして、その認識のもとにChromebookの制限緩和に反対する生徒も一定数いるはずで、このような状況下で行われる議論は、自分たちの環境を変えるための努力をするという生徒会の設置理念ととても類似しているものです。生徒たちは、自分たちの望むような提案をしようとしながらも、本当はそれが自分たちにとって害となる可能性を知っているという葛藤の中で、議論を行っていきます。その議論は、学習指導要領にあるような、一見理想像とも見える、資質・能力の育成に寄与するものです。私は、生徒会活動の活性化という観点からみても有益なこの提案を実施しました。

その他にも、民主主義の実践の場を実現するという視点以外からも教育に寄与できる部分があるのではないかと私は考えました。そこで、授業について先生に提案を行うなどもしました。例えば、数学の授業についてです。Alfred North Whitehead氏は次のように言います。

二次方程式の代数的解法が数学専攻者のためだけでなく、多様なタイプの少年たちに課せられるというのはどうなのか。（アルフレッド・N・ホワイトヘッド『教育の目的』）

当初、それは流石に極端すぎるだろうと、私はこの考えを全く受け入れませんでした。しかし、図らずも、数学を専攻しない生徒たちが数学を学ぶことにはどのような意義があるのかということを考えるきっかけになりました。全国の高校生の半数は大学受験がありますから、二次方程式の代数的解法を学校で教えないなどという選択肢はありません。しかし、ど

のように数学を教えていくかということは変えることができるでしょう。感覚（いわゆる数学的センス）を用いて数学を解いていくとか、問題を沢山解いてその感覚（センス）を磨いて解法を思いつくようにするとかではなくて、思考するということに重点を当てた、言わば「思考する学としての高校数学」を学んでいく必要があるのではないかと私は思いました。

これらの「思考力」は、もちろん様々な場面で育っていくのですが、みなさんが時間をかけている毎日の学習の中で身につけることができれば、それはとても意味のある時間になります。みなさんも感じていることでしょうか「数学は考える教科」です。ですから、数学がみなさんの「思考力」を磨き、鍛えるのに、最も適した教科なのです。（New Action LEGEND 編集委員会は『NEW ACTION LEGEND 数学 I + A』）

もちろん、「論理国語」がそうであったような、各学問の歴史を考慮しない、実用的な側面だけに焦点を当てた科目の捉え方をすべきではありません。そのことに注意をしたうえで、思考する科目であるという目線で高校数学に臨んでいく（あるいは授業をする）ことが思考力を磨くことにも、ひいては大学受験数学対策にもなると私は考え、先生に提案をしました。

おわりに

この引き継ぎ書を読んでくれた方、本当にありがとうございました。第Ⅰ～Ⅳ章全て読んだ人も、部分的に読んだ人もいると思います。どちらの読み方でも構いません。生徒会活動の中で何か困難に直面した際の手助けになれば幸いです。この引き継ぎ書を読んでくれた方をお願いしたいのは、次の2つです。

- ・引き継ぎ書を書いてほしい
- ・（この引き継ぎ書を含めた）過去の引き継ぎ書も引き継いでほしい

メモやノートにまとめる形でも、この引き継ぎ書に直接赤ペンなどで書き込む形でも構いません。皆さんの生徒会活動の経験を反映した引き継ぎ書を作成して、それを後輩に引き継いでください。もし、自分自身で引き継ぎ書を作成できなかったとしても過去の先輩方や他校の方からもらった引き継ぎ書を後輩に渡していきましょう。そして生徒会活動に関する知恵を継承していきましょう。これを読んでいる皆さんは、そのリレーのバトン（引き継ぎ書）を受け継いでいます。受け取ったバトンは捨てずに次の走者へ渡してください。その積み重ねで、生徒会活動は進歩していきます。

そして、生徒会活動が辛くて苦しいなと思っている方へ。この引き継ぎ書はそういう方への助けになればと思って書いていますが、それでもそう上手くはいかないでしょう。しかし、任期中に何の成果を残すことができなかったとしても、どれほど生徒会活動が辛かったとしても、その辛さを経験したということそれ自体が有意義なことです（「そんなこと先生からも毎回言われているよ」と思うかもしれませんが、それは先生方が毎回言って私がここで再度言うほどまでに重要だということです）。

人間的な成長とか、あるいは成熟というのは、葛藤がある環境にいてこそ、為されるものなのだと思います。生徒会活動をやっていると否応なく遭遇してしまう葛藤や引き裂かれ、理不尽っていうのは間違いなくあって、それはかなり辛いものです。しかしその辛さがあるからこそ生徒会役員は成長できる。中学高校生活において、辛い局面がそれほどまでに多い環境は生徒会しかないでしょう。自分自身でそう思うことはできないかもしれませんがそれは当然のことです。成熟して視点が変わったのなら、前の視点から世界をみることはできませんし、逆に成熟する前にその視点を知ることはできません。生徒会に入っていたからこそ今の自分がいるのだと思えたとき、生徒会活動を通して十分に成長しているはずです。

最後に、この引き継ぎ書の作成に協力してくれた方々にお礼申し上げます。多くの友人から、生徒会活動についての悩みや苦難を教えてもらいました。全国生徒会大会2020においての、長沼豊先生、遠藤洋路先生、寺西隆行先生、高橋亮平先生からのパネルディスカッションからは、非常に良い刺激を受けました。そして、浅野学園生徒会のメンバー及び生徒会顧問部の先生方からは、生徒会活動だけに留まらない非常に多くのことを教えていただきました。本当にありがとうございました。

この引き継ぎ書が、皆さんの生徒会活動の一助となれば幸いです。

2021年度浅野学園生徒会会長 坂本優樹
s2017128@asano.ed.jp

参考文献

本章は、生徒会活動についてもっと深く考察したい方への読書案内にもなっています。

- 文部科学省（2018），『高等学校 学習指導要領（平成30年告示）』
- 文部科学省（2018）『【特別活動編】高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説』
- 長沼豊・柴崎直人・林幸克（2020），『特別活動の理論と実践 改訂第2版』，電気書院
- 大森竹仁・林尚示（2005），「生徒会活動を通じた集団づくり リーダーの資質を中心として」『山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター研究紀要』第10巻
- 吉田武男・京免徹雄（2020），『特別活動』，ミネルヴァ書房
- 大津尚志（2021），『校則を考える』，晃洋書房
- 内田良（2017），『ブラック部活動 子供と先生の苦しみに向き合う』，東洋館出版社
- 荻上千キ・内田良（2018），『ブラック校則』，東洋館出版社
- 内田良（2021），『部活動の社会学 学校の文化・教師の働き方』，岩波書店
- 山下弘之（2010），「高校生の生徒会に関する意識調査」，『月刊ホームルーム』2010年8月号
- 盛満弥生（2013），「生徒会活動の現状と課題：生徒総会を中心として」，『宮崎大学教育文化学部紀要』第29巻
- 猪股大輝，『生徒会の「課題」鮮明：「生徒会活動の実施状況に関する調査」結果報告』，生徒会.jp，2022-03-16，<https://seitokai.jp/archives/5456>（参照：2022-03-21）
- 苫野一徳（2011），『どのような教育が「よい」教育か』，講談社
- 苫野一徳（2019），『「学校」を作り直す』，河出書房新社
- 苫野一徳（2022），『学問としての教育学』，日本評論社
- アルフレッド・N・ホワイトヘッド（1986），『教育の目的』，森口兼二・橋口正夫訳，松籟社
- 橋場弦（2016），『民主主義の源流 古代アテネの実験』，講談社
- 丸山眞男（1961），『日本の思想』，岩波書店
- 加藤尚武（2011），『災害論』，世界思想社
- 野家啓一（2015），『科学哲学への招待』，筑摩書房
- 永井良和（1999），『フランス投票時代の鳴動 近代市民社会の政治参加』，芦書房
- 大澤真幸（2008），『不可能性の時代』，岩波書店
- 大澤真幸（2008），『社会学史』，講談社
- 内田樹（2017），『困難な成熟』，夜間飛行
- 内田樹（2019），『最終講義 生き延びるための七講』，文藝春秋
- 山本雅男（1992），『ヨーロッパ「近代」の終焉』，講談社
- 阿部公彦・沼野充義・納富信留・大西克也・安藤宏・東京大学文学部広報委員会（2020）『ことばの危機 大学入試改革・教育政策を問う』，集英社
- ウェイン・A・ウィケルグレン（2014），『問題をどう解くか』，矢野健太郎訳，筑摩書房
- G・ポリア（1975），『いかにして問題をとくか』，柿内賢信訳，丸善
- New Action LEGEND 編集委員会（2016），『NEW ACTION LEGEND 数学Ⅰ+A』，東京書籍
- New Action LEGEND 編集委員会（2016），『NEW ACTION LEGEND 数学Ⅱ+B』，東京書籍